

## 令和5年第4回皆野町議会定例会会議録目次

|  |    |
|--|----|
| 招集告示   | 1  |
| 応招・不応招議員   | 2  |
| 12月13日(水)  |    |
| ○開会及び開議  | 6  |
| ○議案等の説明のため出席した者の紹介   | 6  |
| ○町長挨拶  | 6  |
| ○議事日程の報告   | 7  |
| ○会議録署名議員の指名  | 7  |
| ○会期の決定   | 7  |
| ○諸般の報告   | 7  |
| ○行政報告  | 8  |
| ○町政に対する一般質問  | 9  |
| 6番 常山知子 議員   | 9  |
| 12番 宮原睦夫 議員  | 13 |
| 10番 四方田 実 議員   | 22 |
| 11番 内海勝男 議員  | 26 |
| ○町長提出議案の報告及び一括上程   | 30 |
| ○議案第31号の説明、質疑、討論、採決  | 30 |
| ・議案第31号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について                  |    |
| ○議案第32号の説明、質疑、討論、採決  | 32 |
| ・議案第32号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について           |    |
| ○議案第33号の説明、質疑、討論、採決  | 33 |
| ・議案第33号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |    |
| ○議案第34号の説明、質疑、討論、採決  | 34 |
| ・議案第34号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について             |    |
| ○補足答弁  | 36 |
| ○議案第35号の説明、質疑、討論、採決  | 36 |
| ・議案第35号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について                      |    |
| ○議案第36号の説明、質疑、討論、採決  | 37 |
| ・議案第36号 令和5年度皆野町一般会計補正予算(第4号)                              |    |
| ○議案第37号の説明、質疑、討論、採決  | 44 |

|   |    |
|---|----|
| ・議案第37号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                   |    |
| ○議案第38号の説明、質疑、討論、採決                                   | 46 |
| ・議案第38号 令和5年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）                     |    |
| ○議案第39号の説明、質疑、討論、採決                                   | 47 |
| ・議案第39号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）                  |    |
| ○日程の追加  | 48 |
| ○承認第5号の説明、質疑、討論、採決                                    | 48 |
| ・承認第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について                           |    |
| ○委員会付託の請願審査報告   | 49 |
| ○請願第2号の報告、質疑、討論、採決                                    | 49 |
| ・請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める<br>請願        |    |
| ○請願の審査  | 53 |
| ○請願第3号の上程、委員会付託                                       | 53 |
| ・請願第3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」<br>の提出を求める請願 |    |
| ○委員会付託の請願審査報告   | 54 |
| ○請願第3号の報告、質疑、討論、採決                                    | 54 |
| ・請願第3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」<br>の提出を求める請願 |    |
| ○日程の追加  | 55 |
| ○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決                                 | 55 |
| ・発議第1号 改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書の提出に<br>ついて       |    |
| ○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑                                  | 56 |
| ○産業建設常任委員会委員長報告、質疑                                    | 58 |
| ○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について                             | 59 |
| ○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について                               | 59 |
| ○広報常任委員会の閉会中の継続調査について                                 | 59 |
| ○議会運営委員会の閉会中の継続調査について                                 | 60 |
| ○議決事件の字句及び数字等の整理                                      | 60 |
| ○閉会について   | 60 |
| ○閉 会  | 61 |

○ 招 集 告 示

皆野町告示第109号

令和5年第4回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年12月6日

皆野町長 柴 崎 勉

1 期 日 令和5年12月13日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

|      |   |   |   |   |    |      |   |   |   |   |    |
|------|---|---|---|---|----|------|---|---|---|---|----|
| 1 番  | 黒 | 澤 | 広 | 治 | 議員 | 2 番  | 横 | 田 | 揚 | 雄 | 議員 |
| 3 番  | 大 | 塚 | 鉄 | 也 | 議員 | 4 番  | 林 |   | 太 | 平 | 議員 |
| 5 番  | 宮 | 前 |   | 司 | 議員 | 6 番  | 常 | 山 | 知 | 子 | 議員 |
| 7 番  | 若 | 林 | 光 | 雄 | 議員 | 8 番  | 大 | 澤 | 金 | 作 | 議員 |
| 9 番  | 新 | 井 | 達 | 男 | 議員 | 10 番 | 四 | 方 | 田 |   | 議員 |
| 11 番 | 内 | 海 | 勝 | 男 | 議員 | 12 番 | 宮 | 原 | 睦 | 夫 | 議員 |

不応招議員（なし）

# 令和5年第4回皆野町議会定例会 第1日

令和5年12月13日（水曜日）

## 議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

6番 常 山 知 子 議員

12番 宮 原 睦 夫 議員

10番 四 方 田 実 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第31号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第32号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第33号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第34号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第36号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第4号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第37号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第38号 令和5年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第39号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明、質疑、討論、採決

1、承認第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての説明、質疑、討論、採決

1、委員会付託の請願審査報告

- 1、請願第 2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願の報告、  
質疑、討論、採決
- 1、請願の審査
- 1、請願第 3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求  
める請願の上程、委員会付託
- 1、委員会付託の請願審査報告
- 1、請願第 3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求  
める請願の報告、質疑、討論、採決
- 1、発議第 1号 改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書の提出についての上  
程、説明、質疑、討論、採決
- 1、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑
- 1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑
- 1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議決事件の字句及び数字等の整理
- 1、閉会について
- 1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

|     |   |   |   |   |    |     |   |   |   |   |    |
|-----|---|---|---|---|----|-----|---|---|---|---|----|
| 1番  | 黒 | 澤 | 広 | 治 | 議員 | 2番  | 横 | 田 | 揚 | 雄 | 議員 |
| 3番  | 大 | 塚 | 鉄 | 也 | 議員 | 4番  | 林 |   | 太 | 平 | 議員 |
| 5番  | 宮 | 前 |   | 司 | 議員 | 6番  | 常 | 山 | 知 | 子 | 議員 |
| 7番  | 若 | 林 | 光 | 雄 | 議員 | 8番  | 大 | 澤 | 金 | 作 | 議員 |
| 9番  | 新 | 井 | 達 | 男 | 議員 | 10番 | 四 | 方 | 田 |   | 議員 |
| 11番 | 内 | 海 | 勝 | 男 | 議員 | 12番 | 宮 | 原 | 睦 | 夫 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

|                   |   |   |   |     |            |   |   |   |   |
|-------------------|---|---|---|-----|------------|---|---|---|---|
| 町長                | 柴 | 崎 | 勉 | 副町長 | 黒          | 澤 | 栄 | 則 |   |
| 会計兼<br>管理<br>課長   | 白 | 石 | 純 | 一   | 教育長        | 新 | 井 | 孝 | 彦 |
| 総務課長              | 新 | 井 | 敏 | 文   | 企画財政<br>課長 | 嶋 | 田 | 政 | 則 |
| 参事兼<br>町民生活<br>課長 | 梅 | 津 | 順 | 子   | 福祉課長       | 青 | 木 | 陽 | 子 |
| 健康<br>こども<br>課長   | 太 | 幡 | 和 | 也   | 税務課長       | 橋 | 本 | 賢 | 伸 |
| 産業観光<br>課長        | 吉 | 岡 | 明 | 彦   | 建設課長       | 若 | 林 | 直 | 樹 |
| 教育次長              | 三 | 橋 | 博 | 臣   |            |   |   |   |   |

事務局職員出席者

|      |   |   |   |    |   |   |   |   |
|------|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 事務局長 | 山 | 田 | 巖 | 書記 | 黒 | 沢 | 倫 | 之 |
|------|---|---|---|----|---|---|---|---|

◎開会及び開議の宣告

(午前9時00分)

- 議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。  
これより令和5年第4回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（大澤金作議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（大澤金作議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

- 町長（柴崎 勉） 本日は、令和5年第4回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会できますこと、厚く御礼申し上げます。議員の皆様におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりに熱心に取り組んでいただき、心から敬意と感謝を表します。

さて、本年も残すところ僅かとなりました。5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行してから7か月、3年以上に及ぶコロナとの戦いも一つの区切りを迎え、実生活の面においてもポストコロナの段階に入ったと実感されている方も多いのではないのでしょうか。

第3回定例会でもご案内した秩父音頭まつり後のイベントについては、天候にも恵まれ、全て予定どおり開催することができました。多くが4年ぶりの開催ということもあり、心待ちにしていた皆様の笑顔と活気にあふれました。また、コロナ禍を乗り越え、町とともに地域を盛り上げたいという関係者の皆様の熱意にも触れることができました。

町では現在、令和6年度の予算編成に取り組んでおり、主な重点施策として、子育て施策の強化、移住、定住の促進、森林環境譲与税の活用と農林振興事業の強化、地域公共交通計画の策定、SDGsの推進、税の徴収率向上を掲げております。そして、その基本的な姿勢としてアウトプロモーションからインナープロモーションへを掲げました。従来町では、国の地方創生の考えに合わせ、町外へ向けたいわゆるアウトプロモーションを積極的に展開してまいりました。町外に広く皆野町を知ってもらい、交流人口、関係人口を増やし、やがて定住人口へつなげるというストーリーを描いたものですが、今後は基礎自治体としての原点を見詰め、町民や町内で働く方、町内の事業者の皆様としっかりと向き合い、共通理解を図るインナープロモーションに主眼を置き、取組を進めてまいります。町外との連携も引き続き進めてまいります。その結果、町内に還元するために取り組んでいくという姿勢を大切に、町民や町内の事業所の満足度を高めることを第一に取り組んでまいります。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり10件でございます。



ご審議を賜り、可決、承認いただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。



### ◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



### ◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

11番 内海勝男議員

12番 宮原睦夫議員

を指名いたします。



### ◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの2日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月14日までの2日間と決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○議長（大澤金作議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

9月29日、小鹿野町役場で開催の秩父地域議長会第2回定例会に副議長と出席しました。

月が替わりまして、10月11日、12日の日程で秩父地域議長会主催の正副議長行政視察に副議長と参加し、愛知県豊橋市を視察しました。

月が替わりまして、11月1日、秩父市役所で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席しました。

月が替わりまして、12月10日、小鹿野町で開催された鉄砲まつりに出席しました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。秩父広域市町村圏組合議会の報告を行います。

令和5年10月26日から27日、先進地行政視察が実施され、新井達男議員とともに出席をいたしました。

10月26日は、茨城県常総市役所において平成27年常総市鬼怒川水害における市の対応状況について研修をいたしました。

10月27日は、千葉県君津市役所において令和4年4月に竣工した衛生センターについて、建設の経緯と運転管理の状況及び施設の見学を行いました。

続いて、令和5年11月10日、秩父クリーンセンターにおいて全員協議会が開催され、新井達男議員とともに出席をいたしました。議事として、諸報告、1、組合議員選挙の結果、2、令和5年第3回定例会管理者提出議案の概要、3、新規採用職員追加募集、4、寄附採納、5、消防本部報告事項、6、水道事業建設投資状況についての6件の報告がありました。

続いて、令和5年11月17日、秩父市役所本庁舎議場において令和5年第3回定例会が開かれ、新井達男議員とともに出席をいたしました。管理者提出議案は6件で、議案第23号として、令和4年度秩父広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第24号として、秩父広域市町村圏組合特別職報酬審議会条例について、議案第25号として、秩父広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例、議案第26号として、令和5年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算、議案第27号として、令和5年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算、議案第28号として、秩父広域市町村圏組合監査委員の選任についての6件、全議案が原案のとおり認定、可決、同意をされました。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたらお願いいたします。

1番、黒澤広治議員。

○1番（黒澤広治議員） 1番、黒澤広治です。皆野・長瀬下水道組合からの報告をいたします。

令和5年第2回皆野・長瀬下水道組合議会定例会が令和5年9月21日木曜日に開催されました。管理者提出議案5議案であります。うち決算認定3件、全て認定されました。補正予算1件、全て可決されました。監査委員選任1件、同意されました。

以上、報告を終わります。

○議長（大澤金作議員） 監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



### ◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

- 町長（柴崎 勉） 行政報告はございません。
- 議長（大澤金作議員） 執行部からの報告が終わりました。  
これをもって行政報告を終わります。



### ◎町政に対する一般質問

- 議長（大澤金作議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。  
通告順に発言を許可いたします。  
質問及び答弁は簡潔にお願いいたします。  
それでは、6番、常山知子議員の質問を許します。  
6番、常山知子議員。

#### 〔6番 常山知子議員登壇〕

- 6番（常山知子議員） 6番、常山知子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず初めに、岸田自公政権は、少子化対策の財源づくりを口実に社会保障をさらに改悪しようとしています。まず、介護保険の利用料2割負担の対象者を拡大する方針で、その所得基準を年末の予算編成で決めるとしています。介護保険の利用料は原則1割負担としてきましたが、財務省は昨年、利用料原則2割負担を打ち出しています。介護保険の利用料や75歳以上の人の医療費は原則1割負担を、2割、3割負担の人をさらに広げています。今必要なのは、国の経済力に比べて低過ぎる公的支出の拡充です。医療、介護などケア労働者の処遇改善も日本全体の賃上げと経済の立て直しに欠かせないものです。医療、介護、そして一般質問で取り上げる健康保険税にしても、社会保障の国庫負担の割合を増やせの声を上げていきたいと思えます。

さて、物価高騰から国民の生活をどう守るかが臨時国会の最大のテーマでした。大軍拡、大增税の岸田自公政権の支持率が最低を更新しています。所得税減税を打ち出しても1年だけ、軍備拡大にはアメリカ言いなりの古くなったミサイルを買わされています。景気回復には消費税減税が一番と言われても、政府は消費税は福祉の財源と言いながら福祉を削っています。消費税は、その人の暮らしぶりに応じて減税でき、最も効果的な経済対策です。世界を見ても多くの国で消費税を減税して景気を回復し、その効果が証明されています。この流れを日本でも実現させるときです。

それでは、質問に入ります。2点ございます。1つ目は、払える国民健康保険税にということで、国、県が進める国保税水準の統一により、各自治体は苦渋の選択で保険税の引上げを行っています。しかし、これ以上保険税の引上げは、町民の命と健康に関わる問題です。物価高で格差が広がる中、国保加入者は低所得者が多く、保険税は大きな負担となっています。少しでも払える保険税にするために、次のことを伺います。

1、町報11月号に保険税の税率変更のお知らせが載りました。令和6年度から変更の税率、また令和9年度の見込み税率とあります。例えば50歳夫婦、子供、中学生と高校生2人、所得300万円の4人家族の令和5年度の保険税、令和6年度以降の保険税、また令和9年度の見込み保険税は幾らになりますか。

2、子供の均等割について、現在町は第3子の均等割の減免を行っています。18歳以下の子供全ての均等割の減免を行う考えをお聞きます。

3として、町として国や県へ地域の実情を訴え、払える保険税のために努力していただきたい。その考えをお聞きします。

2つ目は、带状疱疹のワクチン接種補助を。50歳以上の人を対象に带状疱疹のワクチン予防接種が可能となりました。ワクチンは高額で全額自己負担です。

1つ、近隣自治体のワクチン接種補助の状況はどのようになっていますか。

2つ、町としてワクチン接種補助を行う考えをお聞きします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員からの通告のありました質問事項1、払える国民健康保険税の③、町として国や県へ地域の実情を訴え、払える国保税のために努力をしていただきたいとのご質問にお答えいたします。

国保財政につきましては、平成30年4月から埼玉県がその責任主体となり、どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば税額は同じになるという保険税の統一を進めているところでございます。国保の財政運営は、公費と受益者負担である税で医療費等の経費を賄っており、国保財政の健全性を確保するための必要な財源として国保税率が算定されるものと認識しております。この必要な財源を確保するための国保税率は、全体の協議の中で議論されるべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 6番、常山知子議員から通告のありました質問事項の1、国保税の見込みについてと2番、子供の均等割についてのご質問にお答えします。

まず、国保税の見込みでございますが、夫婦2人と中学生、高校生の子供2人の4人家族で、世帯所得300万円の例で申し上げます。令和5年度でございますが、29万4,900円、令和6年度は39万3,700円、令和7年度は45万2,500円、令和8年度は51万1,400円、令和9年度は56万9,600円でございます。

次に、子供の均等割についてのご質問でございますが、均等割の減免は制度としての義務教育就学前の子供についての5割軽減と、町独自の施策として第3子以降の子供の全額を減額しております。一方で、国保制度の広域化に伴い、税負担につきましては同じ基準で受益に応じた公平性が求められるところでもございますので、新たな町独自の減免制度は考えてございません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 6番、常山知子議員から通告のありました質問事項2、带状疱疹のワクチン接種補助をの①、近隣自治体のワクチン接種補助の状況及び②、町としてワクチン接種補助を行う考えについてお答えいたします。

带状疱疹のワクチン接種補助については、埼玉県の調査によりますと、令和5年7月現在、県内では14市町で実施しております。近隣市町では、深谷市、美里町、神川町、寄居町で実施しており、接種費用のおよそ2分の1を補助しております。皆野町としましては、国、県の動向、ワクチンの有効性や費用対効果、

秩父郡市医師会と専門機関からの意見など、引き続き情報収集を行い、带状疱疹ワクチン接種への補助について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 税務課長にお聞きします。

すみません、私ちょっとうっかりしていたのですけれども、令和9年度の先ほどの子供2人と夫婦2人、所得300万円の一般家庭なのですけれども、その令和9年度の見込み保険税は幾らになりますか。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 常山議員の再質問にお答えいたします。

令和9年度でございますけれども、56万9,600円でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。いろいろと答弁をいただきましたので、順番に質問を行います。

保険税を計算していただきましてありがとうございます。今年の9月議会で来年度、令和6年度からの保険税が引き上げられました。この改定によって6割の世帯が引上げになっています。この負担増をご存じですかという私どもが行った町民アンケート結果では、53%の人が知らなかったと答えています。答弁をいただいた家族の保険税、令和9年度見込み保険税は56万9,600円となり、約2倍、約ではないです。2倍以上になっています。これで払える保険税でしょうか。様々なものが値上がりし、子供さんも中学生、高校生と本当に学費がかかります。生活を切り詰めて切り詰めてやっているのですという話なのです。そして、町報の説明では、負担が急激に上昇しないように、令和9年度までに段階的に保険税率の見直しを行うとあります。最終的には令和9年度の税率になる、これは見込みの税率ですが、県から示されています最も高い税率が示される可能性も、今計算していただいた税率よりもっと高い税率が示される可能性はあるのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

先ほど申しあげました税額につきましては、令和5年度における県の標準税率に基づいての試算でございます。今後の医療費の動向等状況によりまして、標準税率の変動はあるものと認識してございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、2番に行きます。

私は、国保に加入する18歳までの全ての子供の均等割を減免するようにと何回か質問してきました。収入のない子供からも1人幾らと加算される均等割、令和9年度の見込み税率では、医療分で子供の分は4万1,000円となります。国保加入者の子供の分だけでも減免する考えをお聞きしましたが、町独自の減免の考えはないという答弁でした。現在、国保加入者18歳以下の人数、減免したときにかかる金額は幾らになるかお答えください。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

18歳以下の子供の被保険者数でございますけれども、令和5年度108人でございます。この108人に対して、所得に応じて減額される制度、こちらを適用した後の税額でございますけれども、合計で146万2,000円でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 答弁をいただきました。そして、この146万2,000円で18歳以下の子供たちの均等割を減免できるわけです。子育て支援として、町はその財源を確保していただきたい。子供が多いほど保険税が上がる、これは子育て支援に逆行しています。国も令和4年4月から、答弁にもありましたが、未就学児に係る均等割の5割を軽減すると決めました。この財源も使いながら、また一般会計財政調整基金を使って実施していただきたい。町ができることは、保険税の負担を減らすことではないでしょうか。そして、それがこの均等割の減免だと私は考えますが、いかがですか。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、国保制度の広域化に伴いまして、税負担は同じ基準で受益に応じた公平性が求められるものと認識しているところでございます。したがって、新たな町独自の減免制度は現時点で考えてございません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 3番に行きます。

3番は、町長に答えていただきました。保険税が高いのは、本を正せば国が補助を減らしてきたからです。国保制度は、昭和33年、1958年の旧国保法を全面改正し、国民全員が加入対象とする制度です。運営を市町村としました。住民の命に関わることから、国や県ではなく住民に一番近い存在の市町村にしたのです。地域のなりわいや疾病の特徴を分析し、予防や健康づくりなど国民保健の向上に寄与することが目的です。皆野町は、町民の健康でいようという努力、職員の努力もあって、保険税が低く抑えられてきました。皆さんの努力で低く抑えられていた保険税が県内一律となれば、値上げ幅が大きくなり、重い負担となってしまいます。また、医療体制についても、都市部と秩父地域では大きく違います。ぜひ町長、機会あるごとに地域の実情を訴えて、国保運営方針を拙速に進めず、払える保険税のために努力していただきたい。町民の声をぜひ伝えてください。いかがですか。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 6番、常山知子議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、国保税につきましては県全体の協議の中で議論されるべきものと考えております。被保険者の負担軽減も含めた国保財政の基盤強化のため、定率国庫負担の引上げなどについては、県全体の協議の中で問題提起してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） しかし、私は思うのですけれども、最初の税務課長の答弁で、今令和5年度の保険税が29万4,900円であった、それが令和9年度の県から示された保険のあれですと56万9,600円、非常に高い税になっています。これが払えると思いますか。それは、一生懸命お金を働いたりいろいろして払わ

なくてはならないけれども、払いたくても払えない、こういう保険税になっていると思います。私は、町は苦渋の決断で値上げをしていると最初に申し上げました。しかし、もう少し町民の立場に立っていただいて、どうしたら払える保険税になるか、それをぜひ考えていただいてこの保険税を決めていただきたい。よろしく願います。

次に行きます。次の带状疱疹ワクチンの補助について伺いました。80歳までに3人に1人が経験する带状疱疹は、痛みが強く、それによる苦痛、不安により、つらい思いをする人が多いようです。60歳以上になると、皮膚症状がなくなった後もまれに痛みが残ってしまう带状疱疹後の神経痛が急増するそうです。この带状疱疹後の神経痛を防ぐためにも、できるだけ早く治療すること、また重症化を防ぐことから、ワクチンの接種が可能となりました。課長からの答弁で、近隣の町では早速ワクチン費用2分の1を助成する制度が始まっています。先日、地域で行われている介護予防体操のときに保健師さんから带状疱疹の話をしていただきました。带状疱疹を経験したことがあるかどうか尋ねました。多くの人が手を挙げていたのには本当に驚きました。早期の治療と言われますが、夏の時期ではあせもだと思い込み、治療が遅れてしまったケースも聞いています。重症化しないためにも、希望する人は早めにワクチンを接種する必要があります。ワクチンを接種した人に聞きました。ワクチンは2回、高額です。年金暮らしの高齢者は、接種できないという声も聞いています。

ところで、2022年12月議会でこの带状疱疹ワクチン接種の補助について私が質問したところ、現在、秩父地域でも補助を行うか検討しているという答弁でした。その後、これについては、秩父地域ではどういふふうな討議がされているのかお答えください。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 常山議員の再質問にお答えいたします。

秩父郡市内の带状疱疹ワクチン接種助成制度の状況についてですけれども、現在小鹿野町と横瀬町で補助に向け検討していると聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。ほかの町では、やはり接種に向けての討議が進んでいると、そういうことですね。ぜひ皆野町も接種に向けて討議を進めていただきたいと思います。もし秩父地域一緒でなかったら、本当は皆野町がほかの市や町に働きかけて進めていってほしいと思うところですが、もう小鹿野町や横瀬町では進んでいるわけです。ぜひ皆野町もそういうふうにしつかりと進めていただきたいと思います。本当に1回が2万円、そういうふう聞いています。それを2回しなくてはいけない、そうしないと効果がない、そういうことを聞いていますので、なかなか高くてワクチンを打てない、そういう方がいますので、ぜひその辺は皆野町もしっかりと考えていただいて、住民の要望に応えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（大澤金作議員） 次に、12番、宮原睦夫議員の質問を許します。

12番、宮原睦夫議員。

〔12番 宮原睦夫議員登壇〕

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原睦夫です。通告に基づきまして、一般質問を申し上げます。

まず最初に、国政のほうでも今パーティー券の問題と自民政権の岸田政権の非常に問題視されているところがございますが、この問題等につきましても自民党にはまだまだ優秀な人材がいっぱいおります。恐らくあした官房長官、ほか4名の大臣の多分更迭があらうかと思えます。現在の日本の国家資産は3,000兆円あるのです。国民の借金は約1,000兆円です。それと、会社の内部留保約600兆円、それと国民年金の積立金も約600兆円近くあるのです。日本は世界一裕福な国なのです。岸田政権の支持率が今下がっておりますけれども、ちっとも問題ないのです。自民党にはまだまだ優秀な人材がいっぱいおりますので、ひとつ皆さんも安心してください。

それでは、前置きはこの辺にしまして、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は3点に絞ります。まずこれからの町政ということで、国神小学校、三沢小学校の統合について、1点目として質問し、2点目は皆野高校の跡地の利用についてご質問します。3点目として、三役及び各課の特別交際費なるものを設けたらどうかということでご質問いたします。

それでは、早速小学校の統合についてご質問申し上げます。ご承知のように国神、三沢小学校も複式学級をやるような状況に現在なっているところがございます。やっぱり教育の充実は、少人数ではいい教育もできないと思うのです。例えばスポーツにしても試合もできない、これではいい教育はならないと思います。教育の充実は、国、町、特に非常に重要な課題だと思うのです。教育の充実なくして発展なんかあり得ないと思います。そこで、行財政改革の上から、まずは教育の充実を図る意味から、早急にこれは皆野町としては小学校の統合は考えるべきだと思います。早ければ二、三年のうちには私は統合したほうがいいのではないかと考えております。まず、この点について教育長にお尋ねをいたします。それと、町長には後で総括してご答弁いただきますので、よろしく願います。

次に、皆野高校の跡地についてでございます。皆野高校の跡地につきましては、調べたところ皆野高校が4万3,000平米、それで国神小学校が約1万平米、坪数に直すと1万5,000坪皆高と国小であるわけです。これを皆高につきましては、3年後には恐らく秩高への統合は決まるわけでございます。それについて皆高の跡地をぜひ皆野町で確保すべきだと思います。この皆高の統合が発表されたときに私も町長には申し上げて、確保すべき努力をしていただきたいという要望もしてございますが、どのような今までに払い下げする要望とか、県に対して申請をしたかお尋ねをいたします。

それと、三役及び各課の特別交際費支給についてでございます。これについては、私は柴崎町長誕生以来、柴崎町政におきましては、どうもひとつあらゆる団体への交際、交流、コミュニケーション、これが足りないのではないかと思っているところがございます。また、庁内におきましても課長との交流、あるいは職員との交流等につきましても、何か一つ物足りない気がしているところがございます。それにつきまして、やはり政治には多少の表面にも出せない経費もあるわけでございます。国だって機密費がある、国や県だって。そうした中で当町においてもやはり政治には根回しも必要なのです。また、表に出ない交際費だってある。昔は町長交際費は200万円あった、30年前は。私も30年前議長やったときには100万円あった。そんな状況の中で、現在は恐らく約3分の1でしょう。それではいい交際やコミュニケーションを外部に対してだってできないです。だから、私は今回こういったものを特別交際費とうたいましたけれども、こういうものも考えていったらどうかと思っているところですが、基本的な考えを何かありましたらお尋ねをいたしたいと思えます。



それでは、随時お願いいたしまして、また再質問をさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員から通告のありました質問事項の1、これからの町政の取組についての②、皆野高校の跡地について、町で払下げを受け、町として今後利用すべきと思うが、どう考えるか、③、三役及び各課への特別交際費支給についてとのご質問にお答えいたします。

まず、②、皆野高校の跡地利用でございますが、皆野高校については令和4年10月、埼玉県教育委員会発表の魅力ある県立高校づくり第2期実施方策において、令和8年度の秩父高校との統合が示され、現在秩父・皆野新校（仮称）基本計画の策定が進められております。その基本計画において皆野高校の跡地の利活用については、皆野町と協議しながら検討することが記載される見通しであり、町では県教育局との話し合いを始めたところでございます。皆野高校は施設も広く、様々な利活用が可能と考えられますが、昭和45年当初からの施設もあることから、老朽化の状況、今後の維持管理等も踏まえながら検討、協議してまいります。

次に、③、三役及び各課への特別交際費支給についてお答えいたします。私もこれからの町政を進める上で、これまで以上に職員、また議員をはじめ、各関係機関の皆様と円滑なコミュニケーションを図る必要があると考えております。特別交際費の支給は、現状ではコミュニケーションが不足しているとの認識から、その一助としてご提言いただいたものと受け止めておりますが、従来個人の負担において十分なコミュニケーションが図られてきたことを踏まえ、取組の改善により円滑なコミュニケーションが図られるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員のご質問、小学校の統合についてお答えいたします。

小学校の統合についてのご質問の趣旨は、今後の皆野町における児童数の減少を鑑み、誠にごもっともと受け止めております。小学校の統合につきましては、保護者、地域住民等から様々な意見をお聞きする機会をつくり、共通理解を図りながら検討してまいります。なお、統合の検討においては、統合後の将来の学校教育ビジョンの共有が重要であり、統合によってよい学校になる、魅力ある学校づくりにつながっていくという道筋を明確にすることが肝要と考えております。教育委員会では、本年度、皆野町学校教育の在り方検討委員会設置要綱を定め、学校教育のよりよい在り方について総合的に検討を進めているところでございます。今後、学校教育の在り方検討委員会の意向を踏まえ、小学校の統合も含めた将来の学校教育の方針の検討に引き続き取り組んでまいります。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、再質問をいたします。

まず、小学校の統合について、やはりこういう重要な問題を前もって町長なり教育長が外部に対して、また地元に対しても早く発信をしたほうが良いと思うのです。実は今日参考までに新聞を持ってきたのですが、この間の11月24日の日刊紙の毎日新聞で、白岡市で寝耳に水、住民反発と一面に出された記事があるのです。これは廃校についてなのです。だから、これから皆野町が進めていく国小、三沢小の統合についても早めに町長が発表しておいて、何年以内にやるかというような目印をつけての交渉が必要だ

と思うのです。それには、3月の初議会に新年度の中で二、三年ぐらいには統合したいというぐらいな町長の発表が必要なのです。そういうものがないと政治というのはなかなかうまくいかない、それが根回しなのです。根回しがあってこそ、行事、主な事業については成功するのです。その辺のところはどういうふうに考えているか、教育長。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 12番、宮原議員の再質問にお答えいたします。

今早めというお言葉がございましたけれども、教育委員会のほうでは統合については行政が一方的に進める性格のものではなく、保護者、地域住民の十分な理解や協力を得ながら丁寧に議論を行うことが必要というふうに考えております。ということで、時期の明言であるとか、今ここで私のほうから明言することは、丁寧に議論を行っていくという考えの下に、できないことはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○12番（宮原睦夫議員） 町長、お願いします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員からの再質問にお答えいたします。

小学校の統合につきましては、今後の児童数のさらなる減少を鑑みれば、検討は避けて通れないものと認識しております。そして、その告知につきましては、やはり地域住民の方、保護者の方、そういった方々のご理解、ご了解を得た上で丁寧に進めていきたいと思っておりますので、その辺を今学校教育の在り方検討委員会のほうで検討しているところでございますので、その答申が出た段階で具体的な方針の検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今の町長の答弁の中でまた質問させていただきますけれども、それでは甘いと思うのです。やはり町長は、二、三年後には統合したいというぐらいなものを発表してしまったほうがいいと思うのです。そうでしょう。それから説明会なりどんどんして進めていけばいいのです。そうでなかったら、これと同じになってしまいます。これなんかひどいものです。寝耳に水だというので、これは白岡市。もう一回町長、もっとはっきり決断して進めてください。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

寝耳に水にならないように保護者の方、地域住民の方としっかり話をした上で、統合についてはそのめどを提示したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） とにかく統合につきましては、もう積極的に進めて、ぜひ二、三年後ぐらいには統合できるように進めて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の皆野高校の再質問に入らせていただきます。この1万5,000坪の土地を確保できれば、皆野町のこれからの将来にとっても非常に有効な活用が見込まれると思うのです。あるいは工場誘致、または皆野病院ももう30年近くたちまして、建て替えの問題も発生してくるわけでございます。それと、金崎のヘリポートも使えない状況で、このヘリポート用地としても十分使えるのです。だから、早く国神小

学校を統合して、そういった方向にぜひ進めていただきたい。この問題も、統合につきましても町長は県に要請はいろいろしているようでございますけれども、もう一つ突っ込んでいただいて、県との働きかけをお願いしたいと思います。皆野町からも代議員もいますし、また地元の県議も2人おりますので、秩父地域におりますので、ぜひそういう方にも積極的に働きかけて、何とでも皆野高校の用地は確保していただきたい、これをまずお願いしたいと思います、町長のもう一回決断をお願いします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

皆野高校は、施設も広く様々な利活用の可能性がございます。高校の統合を残念なことで終わらせることなく、町のこれからにつなげていきたいというふうに考えておりますので、しっかり県のほうと話をし、具体的な活用について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、次の特別交際費の点についてご質問いたしますけれども、なぜ特別交際費と私がうたったのは、やはり国、県でもそうですけれども、機密費というのはあるのです。町長だって例えば知事と会う場合には地元のシイタケを持っていくとか、そういうことは今まででもあるのですよ、幾らも。私も一緒に前町長と知事と会うには、そういうお土産を持っていったり、そういう経過だってあるのです。そういうのが機密費になってくると思うのです。あとは、いろんな事業をやる場合には必ず根回しが必要なのです。根回しをするには多少の経費だってかかる。だから、私は執行部がやりいように、こういった特別交際費などを設けて堂々とやっていただきたい。

それと、私は柴崎町政を見ている中で一番足りないのは町民とのコミュニケーション、また外部の団体やいろんな方たちの交流が少な過ぎる。それと、課長の皆さんの交流、あるいは職員との交流、こういったものがほとんど見えてこない。それについて町長はどういうふうに考えているかお尋ねいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

町民とのコミュニケーション、職員とのコミュニケーションにつきましては、非常に重要なものというふうに認識をしております。私なりに努力はしているつもりですけれども、足りない点がありましたら、しっかりとさらに行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） ちょっと足りないから町長に申し上げているので、だからこういう予算も私は確保しろと言っている。それで、そういうものを使ってもっと積極的な町長は交流を図っていただきたい。私は執行部のために言っている。もう一回ひとつ答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

現状の特別交際費という形ではなく、現在行っている形でのコミュニケーションをさらに改善して、しっかり努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、まだ私の持ち時間がありますので、今日は課長諸君の皆さんにぜひ質問してみたいと思います。

それでは、各課ではどのようなコミュニケーションを図って、それで今後はどういう形でコミュニケーションを図って、若い職員の教育等についても考えているか、各課長さんに総務課長から1分程度でひとつ考えがございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 12番、宮原議員からのご質問にお答えをいたします。

総務課の在籍職員につきましては、現在12名で、うち3名は埼玉県秩父県税事務所、埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父地域おもてなし観光公社へ派遣中となっております。課内におけるコミュニケーションにつきましては、毎朝8時半に朝礼を実施しており、会議や出張などその日の仕事の予定や事務連絡など全職員が報告を行い、課内における共通認識を図っているところでございます。朝礼を行うことで職員の表情や声の状況などから、その日の体調等についても少なからず把握することができます。また、仕事の進捗状況等の確認につきましては、できる限り私から職員に話しかけたり、コミュニケーションを取るよう心がけております。また、総務課には3つの担当がありますが、職員が担当を超えて仕事の相談やお互いに協力し合うなど、課内のコミュニケーションはしっかり図られているものと認識しております。勤務時間外では、希望する有志職員で時節柄の懇親会を開催したり、職員互助会が実施する事業に参加するなどして、適宜職員間のコミュニケーションを図っている状況でございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 宮原睦夫議員のご質問にお答えいたします。

企画財政課では、年に数回勤務終了後に懇親会を行っております。勤務時間内では、なかなかゆっくり話す時間が取れないこともございますので、こういった機会は貴重なコミュニケーションの場というふうに捉えております。また、コミュニケーションという面では、仕事中的意思疎通を図ることが最も大切だと考えております。毎朝行う朝礼に加えまして、業務の進捗を確認する打合せを定期的に設けて、スムーズな業務が進められるよう心がけております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

職場環境を円滑にし、チームとして仕事をこなすためには、コミュニケーションは大変重要であると認識しております。町民生活課では、朝晩の挨拶から始まり、始業前や昼休みなどにコミュニケーションを図っております。また、職務に関することにつきましては、その都度進捗状況を確認し、課内で打合せを行っております。勤務時間外の懇親会等につきましては、親睦を深めるよい機会になるとは思いますが、特に子育て中の職員については、家庭や育児と仕事のバランスなど考慮すべき点もあり、その辺に配慮しながら実施しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 宮原議員の質問にお答えいたします。

福祉課といたしましても、職員同士のコミュニケーションは非常に重要と考えており、業務時間内に定

期的に打合せを行っております。また、職員の心身の状況に配慮し、個々に相談する時間を適宜設けております。現在、育児時間のため、休みを取得しているものや業務終了後に研修等、定期的に受講しているものもあり、業務時間外の交流は年1回程度となっております。職員の仕事と生活の調和を大切にしながら、今後も親睦を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 宮原議員からのご質問にお答えいたします。

健康こども課は、職員間、担当間で連携して取り組まなくてはならない事業が多く、コミュニケーションが重要となるため、分からないこと、相談事がある場合にすぐ聞けるような関係性を心がけております。また、担当内では週1回次週のスケジュール、事業内容の確認を行い、情報共有を図っております。職場以外では、コロナウイルスが5類になって以降行いました会食では、初めて参加した職員もあり、コミュニケーションを深め、お互いのことを知るいい機会となりました。機会を捉えてコミュニケーションを深める場の一環としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 税務課長。

○税務課長（橋本賢伸） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

職員間のコミュニケーションにつきまして税務課では、業務の進行管理について主査級以上の職員4名で月初めと中旬に2回打合せをし、今後の段取りや実施した業務の振り返りを行い、業務遂行上の課題や懸案となることへの対応、また問題点の改善に取り組んでおります。課員には、課長のほか主幹、主査を通じて業務の指示をすることで、課全体のコミュニケーションが図れるようにしております。また、業務外では、時期を捉え歓送迎会などの懇親を深める機会を設けております。課長の立場といたしましては、日頃から職員の様子をよく見て風通しのよい職場環境を保つべく、課員と良好なコミュニケーションを図っていくことに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 12番、宮原議員のご質問にお答えいたします。

産業観光課の状況ですが、毎日勤務が始まりましたら朝礼を実施しております。内容は、各職員の今日のスケジュール、連絡事項などが主なもので、行動予定などの情報共有を図っております。なお、産業観光課ではイベント関係が多く、一段落いたしましたら親睦を深められるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 建設課長。

○建設課長（若林直樹） 12番、宮原議員の質問にお答えいたします。

建設課の状況ですが、平均いたしますと月に1度程度ですが、勤務終了後、有志による飲食を伴う懇親会を行っております。開催に当たっては、強制的な参加をしないよう十分な注意を払っているところであります。また、勤務時間内におきましても、仕事内容の共有、相談、指示をお互いに把握するために、その都度ではありますが、打合せを行い、職員間のコミュニケーションを図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（白石純一） 12番、宮原議員からのご質問につきまして、会計課の状況をお答えいたします。

会計課は現在、課長を兼務いたします私を含め、3名の編成でございます。互いの担当業務の流れや3名という人数からも、お互いにコミュニケーションを取らない日はないというふうな風通しのいい部署でございます。食事会のようなものに関しましては、それぞれ生活環境が三者三様でございますので、お互いにプライベートな時間を大事にしましょうというふうな、ざっくばらんな関係の中で申合せをしているところでございます。今後につきましても、屈託のない意見を聞けるような体制に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 12番、宮原議員のご質問にお答え申し上げます。

教育委員会部局は、8つの出先機関、それから会計年度任用職員を含めると75名の職員がいる大所帯でございます。私が一番長い時間を過ごします教育委員会事務局におきましても、12名の職員がおります。そうしたことから、他の部署に比べてコミュニケーション、1人当たりの職員に対して割ける時間というのは少ないのかなというふうには思っておるところでございます。そうした中にはありますけれども、職員の発言、行動、こういったものに目配り、気配りをいたしまして、適時適切な声かけをして、時には雑談も交えながらできるだけ職員の声を聞くように努めておるところでございます。

しかしながら、これだけの大所帯でございます。私の働きかけだけでコミュニケーションが成立するものではありません。私以外の職員でも、出先を含め複数の職員がそうした取組を積極的に行っていたおかげで、教育委員会事務局の中、あるいは教育委員会部局全体で業務に必要なコミュニケーションは十分取れているものと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 各課長の皆さんには大変ありがとうございました。

そこで、やはりコミュニケーションを深めていくのには食事会、あるいは勉強会とか、そういったものは必ず必要になってくると思うのです。それを年に1回ぐらいやったのでは、コミュニケーションは図れないです。せいぜい四、五回やるぐらいの形でぜひコミュニケーションを図っていただきたい。そこで、それには多少の予算だってかかる。これについて先ほど総務課長から互助会のようなもの、何か話がありましたが、昔は互助会に対して町から補助金を出していたという経過もあるのです。ちっとも無駄遣いをしろと言っているのではない。やはり食事会なり、そういうものは必要なのです、多少の飲み会だって。これについて互助会に、副町長、執行部で検討して補助金の形で出してやってください。互助会でどうするかは決めていただいて利用すればいいと思うのです。それについて副町長、答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原議員からのご質問にお答えをいたします。

議員のご質問の本質といいましょうか、本質の意図は、職員がしっかりとコミュニケーションを図ることというところが最終の目的であろうかと思えます。その目的の実現に向けてただいま町長のほうからは、これまでのどおりの個人の負担の中で取組の改善を図っていくということでお答えを申し上げてお

りますので、互助会の件につきましては、それぞれ職員の個人の負担の会費の中で運営をさせていただいてございますので、引き続きそのような形の中でしっかりと取組の改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 互助会というのはあるのでしょうか。

〔「ございます」と言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員） だから、そこに補助金を出してやれと言っている、執行部でよく検討して。それで、各課だってコミュニケーションを図っていくのにはやはり食事会なり飲み会だって多少必要なのだ。そういうもので親睦を深めればいい町政だってできるのだよ。結果はよくなる。だから、それについて補助金を出してやってください、互助会に。もう一回答弁願います。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からの再質問にお答えをいたします。

過去にそういった経緯があったのかどうかというのは確認をさせていただきたいと思いますが、現時点、取組の改善で取り組みたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） そんな何百万円も出せと言っているのではないのだよ。多少考えてやれと言っているだよ。そんな腹の小さいことでは駄目だよ。もっと広い気持ちを持ってください。職員の教育にだってなる。食事会にしろ一杯飲み会にしたって、飲み会だって覚えなくては、若い職員は。そのために互助会に出してやってください。出すって答弁してください。課長さん、みんな期待しているよ。駄目だよ、そんな答弁では。

〔「ちょっと確認取ります」と言う人あり〕

○12番（宮原睦夫議員） そんな難しいことではないではない。出してやれよ。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長。

○副町長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からのご質問にお答えいたします。

現時点で互助会に対しまして町のほうから補助金の拠出はないと、あくまで個人の会費の中で運営をしているという状況でございます。先ほど町長からもご説明を申し上げますけれども、従来そういった形で個人の負担の中で、議員からのご指摘がいただくようなことではなく、円滑なコミュニケーションが図られてきたという経緯もあるとすれば、今現時点の取組に課題があるのであろうというふうに考えてございます。取組の改善によりまして、しっかりとコミュニケーションを図ってまいりたいと思いま

すし、私も町長が目指す笑顔あふれるまちづくりにおきまして、責任ある立場として職員の先頭に立ってコミュニケーションの円滑化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、最後に締めくくりといたしまして、とにかく小学校の統合についてはぜひ二、三年をめどに進めていただきたい。これを4月の所信表明で町長はぜひ発表していただきたいと思います。

それと、皆野高校の跡地でございますが、やはりこれは何としても確保して、これからの将来の皆野町にとっても非常に1万5,000坪の土地が確保できれば、何につけても利用できると思います。

それと、特別交際費と私は申し上げましたが、最後に互助会にそういった補助金を出してやってくれと、補助金なら出せるわけ。最後に、総括して町長に3点についての取組をお尋ねいたします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員の再質問にお答えいたします。

まず、皆野高校の跡地につきましては、皆野高校がなくなるということは皆野町にとって非常に残念なことでございますけれども、そのピンチをチャンスに変えられるように、跡地についてはしっかりと県とともに取組を進めていきたいというふうに思います。

小学校の統合につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地元の保護者、地域の方たちの理解をしっかりと得た上で統合に、目標年をしっかりと定め検討していきたいというふうに思います。

また、コミュニケーションの円滑化につきましては、現行の取組の中を改善する形でしっかりと進めていきたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それでは、町長にまたもう一回最後にお願ひしますけれども、柴崎町長、ちょっと元気がないという声はまだまだ聞こえてくるわけでございます。もう一つ話し方についても力強くやっていただけたらと思います。また、後は行政を進めていく中でももうちょっと元気よくひとつやっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（大澤金作議員） 次に、10番、四方田実議員の質問を許します。

10番、四方田実議員。



〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。令和5年も残り2週間あまりとなりました。今年は、世界ではロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの戦争、そして中東や東南アジア、アフリカや中南米等での地域の紛争などが連日報道されました。これにより原油高や物流の停滞、また急激な為替変動、また物価高騰などで我々町民にとっても大きな影響を受けていると思います。改めて平和の尊さとありがたさを感じながら、世界平和を祈るばかりであります。国内では、新型コロナウイルスが感染症5類となり、インフルエンザと同じ扱いというようになりましたが、まだあちらこちらでも学級閉鎖や流行が見られます。まだまだ懸念されるところで十分な注意が必要だと思えます。また、傍聴席の皆様におかれましては、年末でお忙しいにもかかわらず、傍聴にお出かけいただき誠にありがとうございます。

それでは、通告に基づきまして3点ほど質問をいたします。まず最初に、デジタル田園都市国家構想についてお伺いをいたします。デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す、そして東京への一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的として、地方創生の取組と認識をしておりますが、今年本町ではこの事業として、食肉加工処理施設を拠点とした持続可能な地域資源の循環と食肉加工による特産品開発事業ということで町も取り組んでいただいておりますが、この事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、これからの教育環境の整備についての1点目は、町立幼稚園についてお伺いします。町立幼稚園は、令和4年度は40人、令和5年度は37人、3人減になっています。それで、近年出生は令和2年度は47人、令和3年度は39人、そして令和4年度は29人、現在、今年、令和5年は11月までですが、19人です。あと3か月、4か月ありますけれども、そこに何人生まれるかはまだ不明ですが、30人を超えるというようなことはなかなか難しいかと思えます。こうしたことから、入園児の急激な減少が予想されます。既に近隣の市町では、統合、廃園が進められております。前回私の質問に対し教育長は、今後の町を挙げて子育てや幼児教育の在り方を考えていかなければならないと答弁をいただきました。その後、何かの方向性や具体的な取組が始まりましたかをお伺いいたします。

続いて、2つ目の小学校の統合についてをお伺いします。この点については、先ほどの宮原議員の質問とも重複するかと思うのですが、町内の小学校は平成14年に日野沢小学校、平成25年に金沢小学校が国神小学校に統合されました。その後、平成27年に三沢小学校と皆野小学校の統合が計画をされましたが、このときは不調になっております。そのときよりも現在は人口減少、生徒数の減少、出生率の低下等により、大きく環境が変化しております。先ほど出生数を申し上げましたけれども、令和2年度に生まれた子供が令和9年には1年生に上ります。したがって、3年には10年、そして去年、令和4年に生まれた子供は令和11年度に1年生に入学することになります。子供たちが健やかに成長していったことを前提に集計を私がしてきましたところ、令和11年度の生徒数が皆野小学校が204人、国神小学校は29人です。それから三沢小学校は18人です。なお、それで合計が全部で251人になります。三沢小学校については、令和9年度からは、来年、再来年、3年後にはもう18人となります。私は、昨年小学校の統合について一般質問をしましたが、教育長の答弁は、保護者、地域住民の皆様の様々な意見をお聞きする機会をつくるなど、共通の理解を図りながら学校の再編、統合について検討してまいります所存ですと答弁をいただきました。先ほどの宮原議員に対しての答弁も1年前と同じ答えをしてもらっているようで、その間何もしていないのかなと思っていたのですが、その点について去年言ったということはもう何かやっているだろうと思うので、

現在どんな検討がされているかお聞かせください。

以上です。お願いします。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 10番、四方田実議員のこれからの教育環境の整備についてのご質問にお答えします。

まず、町立幼稚園についてでございますが、魅力ある園づくりに取り組んでおりますけれども、議員ご指摘のとおり、少子化による入園児の減少が予想されております。学校教育を受ける準備段階としての幼稚園教育における集団生活の経験は重要であります。その機能が果たせない状況では、満足な教育は提供できないと考えます。今後、幼児教育の在り方については、健康こども課と連携しながら検討を進めてまいります。

それから、小学校の統合についてですが、先ほどの宮原議員からのご質問と同様ですので、答弁が重複するところもございますが、ご容赦いただきたいと思っております。統合の検討においては、統合後の将来の学校教育ビジョンの共有が重要であり、統合によってよりよい学校になる魅力ある学校づくりにつながっていくという道筋を明確にすることが肝要と考えております。そのことを議論する場として、本年度保護者や地域住民、学校職員、学識経験者などで構成する学校教育の在り方検討委員会をスタートさせ、皆野町の将来の学校教育の在り方について様々な立場から総合的に検討を進めているところでございます。今後、その学校教育の在り方検討委員会の意向を踏まえ、小学校の統合も含めた将来の学校教育の方針の検討に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 吉岡明彦登壇〕

○産業観光課長（吉岡明彦） 10番、四方田実議員から通告のありました質問事項1、デジタル田園都市国家構想についてお答えいたします。

ジビエを活用した食肉加工処理施設の進捗状況ですが、食肉加工処理施設の建設場所は下田野地内で、11月から着工しております。完成は来年1月中の予定でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 逐次再質問というか、ご提言を申し上げたいと思うのですが、まずデジタル田園都市国家構想についてですが、これは今後町の企業と連携あるいは協働でやっていく事業と思われましても、これについては引き続きこの先の計画というか、見通しというものがありませんでしたらお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（吉岡明彦） 10番、四方田議員の再質問にお答えいたします。

今後の見通しにつきましては、完成した食肉加工処理施設を活用しまして、現在廃棄されて活用の方法がない捕獲後の個体を地域資源ジビエとして特産品等の開発や、捕獲後の処理技術向上を目的とする研修会、イベント等の開催を予定しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 大変この事業って町民は期待していると思うのです。大変期待している事業なので、産業観光課としても進捗管理や支援をしっかりと行っていただきたいと思いますので、お願いをしまして、次に行きます。

次に、幼稚園についてお伺いしますけれども、健康こども課と連携をしていくというお答えがありましたけれども、早急にやらないと、例えば町の人口を推移して、先ほども言いましたけれども、現在12月の広報によりますと9,074人人口がありまして、令和6年にはすでに9,000人を割るのです。来年にはもう9,000人を割ると。そして、令和7年には9,000人も割って8,500人が予想されています。何年もないのです、先が。だから、5年後、令和12年になると8,000人も割れるというようなもう統計が出ていますので、近隣の町村や保育園と連携を取るなり、それで少子化への対応を早い時点で取り組まないで遅れてしまうかなと、いい教育ができないのではないかとということが懸念されますので、これは早急な取組をお願いをして、次に移ります。

小学校についてなのですけれども、先ほどの教育長の答弁は1年も前の言うことと同じことで、その後、検討委員会を立ち上げているという話であるので、多少は進んでいるのかと思いますけれども、現実の問題として再編を早くしたほうがいいよというのには、生徒たちだけのメリットだけではなくて、施設についても早くしないと、調べましたところ、国神小学校は昭和54年で築44年たっていて、三沢小学校も昭和58年で築40年たっているのです。これは修理を重ねながら今までもずっとやってきているわけです。それで大変な無駄をして、去年、今年だって国神小学校で水道管の工事がある、三沢だって水道も壊れるし、そういうことが次々にもたもたしていると発生するのです。だから、こういうことを考えると、生徒だけの問題でもなく町中の財政にも関わることで、ちなみに令和4年度の小学校費の決算、それを見ますと1億1,400万円、小学校だけで、その中で三沢小学校で2,100万円、国神小学校で3,200万円、それで皆野小学校が4,800万円、それに共通の費用として1,200万円あって、1億1,400万円になるわけなのですけれども、こういったことはいつまでももたもたしていると大きな損失になるわけです。だから、この検討委員会もいいけれども、もう既に大きな目で見ればコミュニケーションみんな統合すべきという声が非常に多いです。地元で反対の声がありましたか。その検討委員会の中で反対というような意見がありましたか。そういう観点で検討委員会の内容についてももし発表できたら発表してもらいたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 10番、四方田議員のご質問にお答え申し上げます。

お尋ねの検討委員会のございます。会議の名前は、皆野町学校教育の在り方検討委員会ということで、9月1日に第1回目、10月24日に第2回目が開催されてございます。まず、第1回目の会議では、各学校の抱える課題について会議で検討し共有をいたしました。その中で出た意見といたしますと、集団、競争などの社会性の学びが弱くなっているのではないかと、三沢の中でもいつまでもこのままではという声もある、また逆に統合という言葉は三沢の中では大変デリケートな言葉となっていて、実際に反対をする方もいるのではないかと、また統合を考える際は閉校施設の活用も検討していくべき等の課題が共有をされました。そこで、第1回目の会議のまとめとして、今後他市町村の統廃合の状況、施設の活用例などを材料を集めて検討していこうということで第1回が閉じてございます。

10月24日に開催されました第2回の会議につきましては、前回の課題を共有した上で、今後児童生徒数が減少していく中でどのような対応を取るべきなのかということについて議論をいたしました。その中で、通学の問題、スクールバス等の導入も考えるべきなのではないかと、あるいはリモートの授業というやり方

もあるのではないかと、あるいは他の市町村の統合の例を見て、やはり空き校舎であったり、学校がなくなった地域のまちづくりをきちんと考えていかなければならない、こういった協議がなされております。

そこで、年明けに予定している第3回の会議でございますけれども、その会議の中では、子供たちの学びをどのように充実させるか、児童数減少に対応した小学校教育はどうあるべきかということで、今年度の検討委員会としての一定の方向性を出すつもりでございます。その中では、学識経験者としてメンバーに入っておられます東京福祉大学の松本教授とか、そういった学識経験の委員の方から、あるべき学校規模の適正化等についてもご提言をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 今いろいろ学識経験者とか、それから近隣の様子を見るとかということを行っているようですが、先ほど宮原議員からちょっと話が出たけれども、ウィキペディアで学校の廃校一覧表というのがある、埼玉県の中で廃校一覧表というのがある。それを見ると、後でお見せしますけれども、近隣の様子なんか聞く必要ない、これに全部出ているから。それで、今も言っているように、これに加えて先ほど白岡の話が宮原議員のほうからも出ましたけれども、そのほかにまだ羽生小学校なんかもやっぱり廃校、統合を決めるというようなことが幾つも出ていますから、近隣のことを考えてなんていうのは愚の骨頂。それで、当然ながら秩父郡市だってもう既に長瀬町も決まっているし、小鹿野町も4校が1つになるというようなことがもう決定しているわけですから、早くしないと、先ほど1月で結論を出すということであれば、それでもいいけれども、早急にやらないと大きな損失になります。生徒だけの問題ではないということをお願いしたいのですが、それについて検討委員会最後の、最後というか、何か分からないけれども、結論を出してもらって、先ほど言っていたように、宮原議員も触れていたかもしれないですが、早急に出して、もう次の予算にはそれを計上するような決意でやってもらわないと困ると思うのですが、それについてどうですか。結論が出せますか、次の会合で。出したいでもいいよ。

○議長（大澤金作議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 学校教育の在り方検討委員会でございますけれども、その意向も踏まえて小学校の統合も含めた将来の学校教育ビジョンというか、方針を検討しているところでございますので、その検討委員会の意向を踏まえて、今後の方針を検討していきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 踏まえてと言うけれども、これはそこに持って行ってください。恐らく検討委員会の委員の方々も統合やむなしということがほとんどだと思う。だと思う、大方が。ですから、結論が出るようお願いをして終わりますから、よろしくお願いします。

以上、終わります。

---

○議長（大澤金作議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海です。9月の定例会以降、国際的には10月7日、パレスチナ自治区ガ

ザ地区を支配するイスラム組織ハマスがロケット弾でイスラエルを攻撃しました。その後、イスラエル軍がガザ地区を攻撃し、子供を含む大勢のパレスチナの人たちが犠牲となり、ガザの保健当局は12月9日、戦闘が始まって以来、死者は1万7,700人に達したと、このように発表しております。12月8日、国連の安全保障理事会は、イスラエルとイスラム組織ハマ스에即時の人道的停戦を求める決議案を理事国15か国のうち、日本を含む13か国が賛成しましたが、常任理事国のアメリカが拒否権を行使し、否決しております。武力による紛争は何も解決しないし、多くの民間人を含む市民の命が犠牲となっております。イスラエルとイスラム組織ハマ스에即時の停戦を求めるものであります。

岸田首相は、成長の成果である税収増を国民へ還元する、このように表明し、11月2日の閣議において「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を決定し、その柱の一つである物価高から国民生活を守るとして、住民税非課税世帯への7万円の給付金の支給、また来年6月から1人当たり4万円、所得税3万円、住民税1万円を差し引く定額減税を決定しています。しかし、成長の成果による税収増ではなく、2022年度の税収増はこの間の消費税増税と物価高によるものと言われております。消費税導入前に比べ、消費税収は約23兆円の増、所得税収は4兆5,600億円の増でありました。しかし、法人税収においては、この間の法人税率引下げ等により約3兆5,000億円の減収となっております。税収増を国民に還元するとしての定額減税も、国民の暮らしを守るためではなく、内閣支持率20%台の急低下にある生計維持のばらまきと見抜かれております。また、自治体にとって住民税の減収と事務的負担を強いる1年限定の定額減税よりも、国民の暮らしを守るために消費税率を引き下げて恒久的減税を図るべきと考えます。

他方、宮原議員からも言われておりました。2022年度の企業の内部留保、利益剰余金は、全産業で627兆円、大企業だけでも343兆円と過去最高を更新しています。大企業だけでも前年度1年間に26兆円もの内部留保を増やし、コロナ禍の3年間にあっても50兆円を超える利益剰余金をため込んでおります。そして、株主配当金や役員報酬は前年度比8.5%の伸びで、多くの富が大企業や富裕層に集中しております。しかし、岸田首相は成長と分配の好循環と言いながら、法人税や高額所得の増税には言及せず、この間の消費税増税や次世代にツケを回す膨大な赤字国債の発行、今年9月末の国債発行残高は約1,131兆円に上り、こうした赤字国債の発行に頼る財政運営にあります。一極にため込まれている利益剰余金を分配、還元させ、賃金をはじめ年金や少子化対策、また医療や介護など社会保障の財源に振り向ける、そうした政治への転換が求められていると思います。

それでは、通告に基づきまして、1項目について質問をさせていただきます。移動スーパー事業についてであります。皆野町の行政区別の高齢化率は、27行政区中、13行政区で40%を超え、うち50%を超える行政区は6行政区となっております。こうした地域での単身高齢者や高齢者世帯が年々増える中、また免許証の返納等による買物弱者は増えております。秩父地域においても既に行政が関わる中、移動スーパー事業を他の3町では展開しております。商店がない山間地域等での高齢者や障害者など買物弱者への支援として移動スーパー事業、移動販売ですが、の導入について町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員から通告のありました質問事項1、移動スーパー事業についてお答えいたします。

移動スーパー事業は、商店がない山間地域等で高齢者や障害者など買物弱者への生活支援として有効な手段の一つとして認識しております。暮らしやすいまちの実現には、現在進めている地域公共交通の見直

しによる暮らしの足の改善を図るだけでなく、それを補完する取組を組み合わせ、町民の不便をできるだけ解消していくことは重要でございます。移動販売に当たっては、ドライバーがなかなか見つからない、また皆野町の山間部の地形はコース設定が難しいなど、幾つか課題もあるようです。しかし、今後、移動スーパー事業については検討が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） いろいろ課題がある中で今後検討が必要であると、そういった答弁をいただいたわけなのですが、今の町長の答弁の中でもありましたが、地域公共交通計画が現在検討されているかと思っております。私も山間地域においてはデマンドタクシー制度、これがベターな制度かなというふうに考えております。そういった観点からも移動スーパー事業を展開することによって買物難民の解消なり、また緩和が図られる、このように思っております。

現在、食料品等の販売している個人商店、町内では2店舗になっているようです。この2店舗とも三沢地区にあり、また以前から一部の地域で引き売り等もやってきております。ただ、この商店におきましても高齢になり、いつまでできるものか、こういった声も聞かれています。また、町内においては既に個人契約の下に移動販売を行っている地域もあるようです。そういったことで、こうした実態等をどのように把握しているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 11番、内海議員のご質問にお答えいたします。

近隣の市町の移動スーパー事業の実施状況についてでございますが、秩父地域全域で実施している株式会社矢尾百貨店がオーナーとして行っているとくし丸のほか、秩父市では地元商店が移動販売を実施、横瀬町、長瀬町はドラッグストアチェーンウエルシア薬局が実施していると聞いております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 福祉課長から答弁いただいたのですが、他の町の状況、他の市町も含めてですか、そういうことだろうと思っております。ただ、私が質問したのは、既に皆野町においても個人的に契約して移動販売やっている地域があるかと思っております。その辺の実態をどのように把握されているのか。具体的に言うと、矢尾さんのとくし丸との契約の中で、町内でも何か所かやっているという話をお聞きしております。その辺の実態、あと三沢地区の状況も私からもお話し申し上げましたが、その辺の実態も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長。

○福祉課長（青木陽子） 11番、内海議員からのご質問にお答えいたします。

町内の移動スーパーの現状についてですが、町内で実施している移動スーパーが株式会社矢尾百貨店がオーナーとして行っているとくし丸が、現在町内12か所に週1回から2回の移動販売をさせていただいております。また、町内の買物支援としては、町内の個人商店が地域の高齢者の注文を受け、お届けするなどの対応をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 今答弁いただきましたように町内でも既に、個人的に契約ということになるのか

と思うのですが、親鼻区で4件、下田野区で2件、大湊区で2件、金崎区で2件、下日野沢で2件ということで、もう既に実施といいますか、必要に迫られてこうした実態にあらうかというふうに思います。三沢地区におきましても週1回だと思うのですが、2か所ぐらいの地域に引き売りといいますか、そういった形で現在やっていただいております。今後のことを含めまして、町長からは皆野町の地形的な状況等、またドライバーの確保の問題等々、課題もあるが検討していきたいということであります。既に実施しております横瀬町、長瀬町、小鹿野町等におきましては、行政が関わりまして、例えば移動スーパーの車両の購入費、また燃料費等補助を行っている自治体もあります。こういった他町の状況等を踏まえる中で、全町的な移動スーパーの事業、これについて展開する決意があるかどうか、その辺について再度お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員の再質問にお答えいたします。

現在の高齢化と今後地域公共交通の見直しがございます。それに伴って補完しなければいけない買物難民の問題というのは必ず出てくると思いますので、今後この移動スーパー事業については、検討が必要だというふうに考えておりますので、しっかりと取組を考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 検討していきたいということなのですが、地域公共交通の計画とも並行するようになろうかと思うのですが、いずれにしましても、この移動スーパー事業を先行することも可能だと思います。そのことによって、例えばデマンドタクシーの利用等もかなり緩和といいますか、私は山間部においてはデマンドタクシー制度がベターだなというふうに思っていますから、そういったところの緩和にもつながるのではないかなというふうにも思っています。ぜひそういったことから、この移動スーパー事業を先行してでもやる決意があるかどうか、その辺を含めて再度お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員の再質問にお答えいたします。

この移動スーパー事業につきましては、再度必要性を、現状の既に回っているとくし丸とか個人商店の取組状況を再度確認をしまして、どの部分にどういう不足があるのか、そういうことを確認した上で検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 横瀬町におきましては、今年の9月からだと思います。ウエルシアさんと連携を図りまして、そこでやっぱり車両の購入費等の補助を行う中で、週5日、全町約45か所、1日9か所で巡回をしてもらっているようです。地形的な面を含めると、皆野はもっと大変だろうかなと思うのですが、もう既に小鹿野町でも実施しておりますし、長瀬町でも実施しているわけですから、そういった状況等を調査なりする中で、区長さん等の要望等もお聞きする中で、こういったところで移動販売を行うとか、その辺も含めてぜひ早い時期に検討して方向性を出していただきたいというふうに思いますが、副町長、その辺はどうでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 副町長。

○副町長（黒澤栄則） 町の方針としますれば、先ほど町長から申し上げたとおりということになるろうかと

と思いますが、この移動販売に関しましては当然他町で既に取り組みられている事例がございます。そして、今検討している地域公共交通の課題、これは地域公共交通だけで全てを改善するというわけにはまいりませんので、様々なサービスを組み合わせて町民の皆様の不便を解消していく必要があると、そしてこの移動販売に関しましては、地域に車両が来て、そこに買物客が集ってコミュニティの形成が図られるですとか、現金をお支払いしてお金のやり取りをすることで介護予防につながるですとか、様々な交流も考えられようかと思っておりますので、先ほど町長から申し上げましたとおり、不足するエリア、実施の可能性等々もしっかりと確認をした上で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） いずれにしても、既に町内においても、個人契約になろうかと思うのですが、必要に迫られてそういったところを実施している地域もございます。全町的な移動スーパー事業を取り組むことによって、住み慣れた地域の中で不安なく生活できるような、そういった体制を築くためにも、ぜひ早期の移動スーパー事業、早期の実現に向けて私からも強く要望させていただきまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。



#### ◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第31号から第39号までの9件、承認第5号の1件、以上10件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



#### ◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第7、議案第31号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第31号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の



改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第31号 皆野町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

改正条例本文の後に新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正では、主務省令に規定することで、マイナンバーを利用した情報連携を可能とするため、別表2を廃止する改正が行われております。また、医療保険各法等の改正では、健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードと一体化する改正が行われました。今回の条例改正は、こうした法改正を受けてマイナンバーの独自利用を行う規定の追加及び文言の整理を行うものでございます。

新旧対照表1ページ、第1条関係の主な改正は、第4条、個人番号の利用に係る事務について、第1項及び第2項を1項ずつ繰り下げ、新たに第1項を追加するとともに、附則の次に別表を追加するものでございます。

健康保険証とマイナンバーカードの一体化により、健康保険証が原則として廃止となることから、2ページになりますが、別表の事務欄ではマイナンバーを利用することが事務として、こども医療費の支給に関する事務、3ページのひとり親家庭等医療費の支給に関する事務、5ページになりますが、重度心身障害者医療費の支給に関する事務をそれぞれ定めております。この事務を処理するため、必要な限度で特定個人情報欄に掲げる特定個人情報を利用することができるというものでございます。

6ページを御覧ください。第2条関係の改正は、マイナンバー法の一部改正により、別表2が廃止されることに伴い、第2条では必要となる定義を追加し、第4条第2項では文言の整理を行うものでございます。

改正条例本文の5ページにお戻りください。附則でございますが、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行するというものでございます。

以上、議案第31号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（大澤金作議員） 日程第8、議案第32号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

- 町長（柴崎 勉） 議案第32号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

特別休暇のうち、子の看護のための休暇について対象となる子の範囲を中学校就学の始期に達するまでの子としたいため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

- 総務課長（新井敏文） 議案第32号 皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容を説明いたします。

改正条例本文の後に新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。第14条第2項第15号の改正は、「小学校」を「中学校」に改めるものでございます。

改正条例本文にお戻りいただきまして、附則でございますが、この条例は令和6年1月1日から施行するものでございます。

以上、議案第32号の説明といたします。

- 議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、横田揚雄議員。

- 2番（横田揚雄議員） 参考までにちょっとお聞きしておきたいのですが、これは結構なことではございますけれども、今どのくらいの保護者が対象というか、皆野町におられるのか。また、6年1月1日から施行するとありましたが、どうして1月1日から施行するという、この説明をお願いします。

- 議長（大澤金作議員） 総務課長。

- 総務課長（新井敏文） 2番、横田議員の質問にお答えいたします。

まず、この条例改正につきましては、職員に対する特別休暇の規定でございます。人数ということではございますけれども、これは子の看護が対象となりまして、子供が病気等にかかって看護が必要になったという際に、休暇が取れるという制度でございますので、その都度取得をするので、現時点で何名という把握はしてございません。

それから、施行日の1月1日ですけれども、この制度の拡充につきましては、子育てをしている職員が

ら要望を受けまして、働きやすい職場環境づくりの一環として実施をするものでございますので、早期の実施ということで1月1日施行とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 大変ありがとうございます。どのくらいの数の職員の方が人数的に参考までにおられるのでしょうか、対象になる職員の方。まだ一人もおられないのでしょうか。条例だけつくられるわけなのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

今回小学校就学前から中学校就学前ということで拡大をしておりますが、ちょっと手元に資料がございませんので、確認をいたしまして、把握できた時点で回答させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） よろしいですか。

○2番（横田揚雄議員） はい。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第9、議案第33号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第33号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

学童保育所における安全計画、業務継続計画の策定等について国の基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長に議案内容の説明を求めます。

健康こども課長。

〔健康こども課長 太幡和也登壇〕

○健康こども課長（太幡和也） 議案第33号 皆野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたため、所要の改正を行うものでございます。

改正条例の次に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。新旧対照表1ページを御覧ください。1ページ上段、第6条の2第1項から第4項は、学童保育所の利用者の安全確保を図るため、安全計画の策定及び職員への定期的な研修や訓練の実施等を義務づけるものでございます。

2ページを御覧ください。2ページ上段、第12条の2第1項から第3項は、感染症や非常災害の発生時における業務継続計画の策定、職員への定期的な研修や訓練の実施等を努力義務とするものです。

次に、下段、第13条第2項は、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止のための研修や訓練を定期的実施することを努力義務とするものでございます。

新旧対照表での説明は以上となります。

改正条例の2ページにお戻りください。改正条例2ページ中段、附則によりまして、この条例は公布の日から施行いたします。

なお、第2項で、令和6年3月31日までの経過措置を定めております。

以上、議案第33号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第10、議案第34号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第34号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第34号 皆野町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険施設等に入所している方が障害福祉サービスを利用した場合、居住地特例の対象とする規定を新設するものでございます。

改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。新旧対照表1ページを御覧ください。第3条第1項第1号のイとウの追加は、介護保険法で規定する町内の特別養護老人ホーム等の介護保険施設に入所したものと、老人福祉法に規定する養護老人ホームに入所を委託したものについて、居住地特例の規定を新設するものでございます。

1ページの下から2行目、第3条第1項第3号と2ページ3行目、第4号の追加は、介護保険法で規定する町外の特別養護老人ホーム等の介護保険施設に入所したものと、老人福祉法に規定する養護老人ホームに入所を委託したものについて居住地特例の規定を新設するものでございます。

2ページの中段、第3条第2項第5号から第7号の新設は、町の重度心身障害者医療費の併給を防ぐ目的で、町のこども医療費の支給を現に受けているものとひとり親家庭等医療費の支給を現に受けているもの、また他の都道府県または市区町村が実施する制度により、乳幼児、重度心身障害者、またはひとり親家庭等に対する医療費の支給を現に受けているものを支給対象としないものとして規定するものでございます。

改正条例本文にお戻りください。附則でございますが、この条例は公布日から施行するものとし、改正後の条例の規定は、令和5年4月1日以降に入居または入所した者に適用すると定めるものでございます。

以上、議案第34号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

- 議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎補足答弁

- 議長（大澤金作議員） 総務課長。  
○総務課長（新井敏文） 午前中の議案第32号に対しまして、2番、横田議員からご質問をいただいておりますが、確認ができましたので、答弁をさせていただきたいと思います。  
対象となる職員数ですけれども、22名でございます。時間をいただきましてすみませんでした。よろしくお願いたします。  
○議長（大澤金作議員） 2番、横田揚雄議員。  
○2番（横田揚雄議員） 大変新井課長ありがとうございました。ぜひ1月1日よりご利用いただき、幸せな家庭をつくっていただきますようご祈念申し上げます。ありがとうございました。  
○議長（大澤金作議員） よろしいですね。



◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（大澤金作議員） 日程第11、議案第35号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。  
町長に提案理由の説明を求めます。  
町長。  
〔町長 柴崎 勉登壇〕  
○町長（柴崎 勉） 議案第35号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。  
地方税法施行令の一部改正に伴い、出産予定、または出産した国民健康保険被保険者の産前産後期間の国民健康保険税を減額するため、この案を提出するものでございます。  
ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。  
○議長（大澤金作議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。  
税務課長。

〔税務課長 橋本賢伸登壇〕

○税務課長（橋本賢伸） 議案第35号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

改正条例本文の次に添付をいたしました新旧対照表により説明いたします。新旧対照表1ページを御覧ください。1ページから3ページ上段にかけての第21条第3項の追加は、出産被保険者に係る国民健康保険税について、単体妊娠の場合は月割り計算で四月分、多胎妊娠の場合は六月分の減額を定めるものでございます。

3ページ下段、第22条の3の追加は、出産被保険者に係る届出事項及び手続について定めるものでございます。

改正条例本文にお戻りください。附則でございますが、第1項は施行期日を令和6年1月1日に、第2項は改正後の条例の適用区分を定めるものでございます。

以上、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第12、議案第36号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第36号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長に議案内容の説明を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 嶋田政則登壇〕

○企画財政課長（嶋田政則） 議案第36号 令和5年度皆野町一般会計補正予算（第4号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正です。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,032万5,000円を追加し、総額を48億1,654万1,000円とするものです。

第2条は継続費の補正、第3条は繰越明許費、第4条は債務負担行為の補正について定めたものです。次の2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正です。

5ページをお開きください。第2表、継続費補正は、地域公共交通計画策定事業について、業務委託契約に基づく委託料の確定に伴い、総額及び年割額を変更するものです。

次の第3表、繰越明許費は、戸籍システム改修事業について、国の法改正に伴う戸籍システムの改修が年度内に完了しないため、繰越明許費の設定を行うものです。

6ページを御覧ください。第4表、債務負担行為補正の追加は、情報系管理サーバー導入事業について、職員の情報系パソコンの一元管理ができるよう導入するもので、令和5年度から令和10年度までの期間において限度額1,664万3,000円を定めるものです。

その下、消防団指令車購入事業については、新たに消防団指令車を購入するもので、昨今の半導体不足の状況を踏まえ、車両の調達に時間を要すると見込まれるため、債務負担行為を設定し、早期の執行を図るものです。

その下、新・学校給食センター（仮称）建設工事設計業務委託については、限度額を2,860万円に定めるものです。

ページをめくっていただきまして、水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書です。予算に関する説明書3ページをお開きください。歳入の主なものからご説明申し上げます。3段目、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4子ども・子育て支援給付費国庫負担金、子供のための教育・保育給付費国庫負担金過年度分576万円の追加は、補助金の算定項目に追加認定があったため、追加の交付を受け入れるものです。

その下、節5児童手当国庫負担金497万4,000円の減額は、交付対象事業数の減少に伴うものです。

4ページをお開きください。1段目、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金、通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金716万6,000円の増額は、戸籍システム改修の財源を受け入れるもので、補助率は10分の10です。

その2つ下、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）7,212万6,000円の増額は、低所得世帯に対する給付金の財源として受け入れるものです。

5ページを御覧ください。3段目、款19繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金1,609万9,000円の減額は、歳入歳出差引額の調整によるものです。

6ページからが歳出です。款2総務費、項1総務管理費、目6交通政策費、次の7ページに移りまして、節12委託料、地域公共交通計画策定業務委託料2,408万5,000円の減額は、業務委託契約に基づく委託料の確定に伴い減額するものです。

続いて、目7企画費、節12委託料、地域おこし協力隊募集業務委託料66万円の追加は、現在の協力隊員が今年度末で任期満了となることから、新たに2名の協力隊員を採用するため、募集の経費を計上するも



のです。

続いて、目8電子計算費、節11役務費、通信回線利用料442万円及び情報機器設定手数料650万円の増額は、主に職員用パソコンのワープロや表計算等のソフトを更新するものでございます。

8ページをお開きください。2段目、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料、電算システム改修委託料400万4,000円の増額は、歳入でもご説明しました、戸籍システムの改修に伴うものです。

9ページを御覧ください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負担金補助及び交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金7,196万円の増額は、物価高騰等の影響を受ける低所得世帯への支援を目的として、1世帯当たり7万円を給付するものです。

続いて、目3老人福祉費、節17備品購入費、屋外用ダストボックス購入費50万円の追加は、新たに高齢者世帯等へのごみ出し支援を開始するため、回収した家庭ごみを捨てる専用のボックスを役場と長生荘に設置するため、購入するものです。

10ページをお開きください。2段目、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節12委託料、子供のための教育・保育委託料1,000万円の減額は、保育園へ通う児童の減少に伴う補正です。

13ページをお開きください。3段目、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節10需用費、消耗品費1,151万9,000円の増額は、令和6年度に使用する指導者用の書籍等を購入するため補正するものです。

15ページを御覧ください。1段目、項6保健体育費、目2学校給食費、節10需用費、賄材料費474万円の増額は、学校給食における食材料費の高騰に伴う補正です。

16ページからが給与費明細書、22ページが継続費に関する調書、23ページが債務負担行為に関する調書、24ページが地方債に関する調書です。

以上で令和5年度皆野町一般会計補正予算（第4号）の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 5ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、このページの款21諸収入でございます。1の後期高齢者医療療養給付費負担金返還金の300万1,000円、これのご説明と、もう一つは4の弁償金、2、損害賠償金1万1,000円、損害賠償金（総務課）とありますが、これはどういふふうなあれなのかご説明願いたいと存じます。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 2番、横田議員のご質問にお答えいたします。

予算書5ページ、款21諸収入、項5雑入、目4弁償金、損害賠償金の1万1,000円でございますけれども、これは総務課管理の公用車を庁舎前の駐車場に止めていたところ、来庁してきた方の車が接触する事故が発生しております。これは役場の公用車は駐車しておりましたので、100%相手側の過失という状況ですけれども、この車を修理するに当たりまして、車両に町のマスコットでありますすみ〜なのステッカーが張りつけてあるのですけれども、修理業者ではそのステッカーが修復できないということで、その相当分として1万1,000円を現金で受け入れるということで、損害賠償金としてこの科目で受け入れるものでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（梅津順子） 2番、横田揚雄議員の質問にお答えいたします。

5ページ、雑入、説明欄の後期高齢者医療療養給付費負担金返還金300万1,000円についてですが、こちらは令和4年度の医療給付費精算により返還となったものです。令和4年度は、コロナの関係で例年より多くの医療費を見積もっておりましたが、予測ほど医療費が伸びずに返還となったものです。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 2番、横田揚雄議員。

○2番（横田揚雄議員） 大変ご説明ありがとうございました。損害賠償金の車の接触の被害の保険金が入ったということでお話をお伺いしました。本当に車の保険に入っていてよかったなと思います。

それから、後期高齢者医療給付費負担返還金、これ令和4年度のコロナの関係の保険のあれだというふうに課長からお話がありまして、了解しました。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 1点お伺いします。

10ページ、款3民生費、項2児童福祉費の中の児童福祉総務費、節12委託料、これには先ほど子供のための教育・保育委託料というのが1,000万円減額となっていますけれども、子供が減ったとかというお話でしょうけれども、具体的にこれは予定よりどこがどういうふうに委託料が減ったのか内訳といたしますか、分かりましたら教えてください。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 10番、四方田議員からのご質問にお答えいたします。

10ページ中段、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節12委託料、子供のための教育・保育委託料1,000万円の減でございます。こちら当初、保育所入所児童数を令和4年度の実績の198人プラス20人ということで218人で計上しておりましたが、11月現在、181人と37人少なかったことから減額するものでございます。なお、通所している園の数ですけれども、町内2園、町外が16園の計18園となっております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） そうすると、218人を予定したのが181人しかいなかったということで、ざっと計算すると30人ほど少なくなるということになるわけですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 四方田議員の質問にお答えいたします。

昨年度の実績、当初の予算218人と比較いたしますと、11月現在で37人少ないということでございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 2点ほど質問します。

7ページ、項1総務管理費の目7企画費、その節12の委託料、地域おこし協力隊募集業務委託料66万円ありますけれども、2名の隊員を募集ということですが、どんなことを委託するのか、その隊員に。それをお聞きします。

それと、12ページの消防費、目4災害対策費3,000円に関連しての質問をします。これは何度もやりましたけれども、危険な防火水槽について伺います。金沢の諏訪平の地域の住民から、この防火水槽は危険で役割をしていないと訴えがあって、一般質問でも取り上げたり、去年の2022年の9月には区長から要望書も出されて、今年の9月議会でもどうなっているのかお聞きしました。課長からの答弁だと、早急な対応が必要だと答えているのですけれども、早急な対応にしては区長からの要望書が出されてから1年もかかるものなのか。町の人から危険な防火水槽は諏訪平だけではないというふうに言っておりますが、ぜひこうした防火水槽は町でもしっかりと把握して対応していただきたい、その2点です。

○議長（大澤金作議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（嶋田政則） 6番、常山知子議員のご質問にお答えいたします。

7ページ、地域おこし協力隊の募集の委託料66万円でございます。この新しい隊員2名の採用に当たってのどのような業務を行うかというご質問でございますが、現在の移住支援担当の隊員2名が今年度をもって退任しますので、その後任として新たに2名募集するものです。主な業務は、これまで同様に移住相談センターに関する業務、お試し居住用住宅に関する業務、移住相談及び移住者へのサポート、それからSNS等を活用した町の情報発信です。これらの業務を行いながら、町への定着を図るものでございます。以上です。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 6番、常山議員からのご質問にお答えをいたします。

消防費の防火水槽の関係でございますけれども、金沢諏訪平地内の防火水槽につきましては、常山議員からは取壊しの要望、地元の区長さんからは蓋がかかっていない状態なので、改修をしていただきたいという要望でございます。こうしたことから、取り壊すのか改修して存続させるのかということとところで少し時間を要していたところでございます。これにつきましては消防団長にも、一応水利の関係がございますので、ご相談をさせていただきます。金沢地内、防火水槽近所にありますけれども、なかなかこういった冬場におきましては水利が不足する状況でございますので、団とすればできれば残していただきたいという要望をいただいたところでございます。私も現地を確認をいたしまして、最終的には蓋をかける改修をして、存続をさせていきたいというふうに考えております。今業者のほうに見積りを依頼する方向で進めておりまして、今年度中の蓋をかける改修工事を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） では、まず地域おこし協力隊の募集の件なのですが、移住の相談とか移住者へのサポート、とっても大事なのですが、よく話を聞くのに鳥獣害対策、若い人が今すごくイノシシだとか鹿だとか熊の目撃もあるわけです。そういう町で本当に不足している対策について、そういう方に来ていただいて鳥獣害対策をやっていただいたり、または森林整備なんかもやっていただけるような隊員をぜひ募集していただきたいと要望します。

それから、あと総務課長のほうから危険な防火水槽について、私ももう本当に議会で何回も何回もこれをどうにかしてほしいということを訴えているわけですが、なかなかちがが明かない、地域の住民はどうしているのだ、どうして町は動いてくれないのかということで、私の言っていることと区長さんからの要望がちょっと食い違っていたのかなというふうにも思いましたけれども、以前の話ですと秩父の消防署北分署に伺ったところは、ああいう防火水槽はもう使うつもりはないので、予算を組んで順次水抜き

で埋め戻すと、そういう形ですね、地域の人通るたびに見るわけです、その防火水槽。何の変化もないし、そうするとすぐ町はちゃんと受けてやってもらえるのかという心配があるのです。周りの地域の住民の方にも、行ったときにこういうふうになっているからということ、私も民報なんかでも知らせたり、こういう質問をして、こういう答弁をいただいていますということは知らせているのですけれども、町からもぜひ丁寧な説明で、こういうふうに進んでいるのだけれども、こういうふうにやっていますということ、をぜひ課長のほうからでも、職員からでもいいですから、説明をしてください。そして、納得をしていただいて、町民が安心して過ごせるようにしていただきたいと思いますが、よろしく願います。いかがですか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えをいたします。

これまで要望等をいただいて、直接町が住民の方等に説明したという機会がございませんでしたので、それは議員さんのご指摘のとおりと重く受け止めたいと思います。また、今業者に見積りを頼む方向で進めておりますので、実施時期等が決まりましたら、区長さん、また地元住民には町のほうから周知をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） もう一つすみません、お願いがあります。というのは、こうした防火水槽は金沢の諏訪平だけではないと思うのです。そういうのは町の人からも聞いています。前に質問したときに、町は数も場所も把握していない、そういうことも答弁にありました。ぜひどこにどのくらいの防火水槽が、そういう危険なのがあるのか調査をしていただきたい。時間はかかるでしょうし、人手も要ると思うのですけれども、もし大変だったら地域を知っている区長さんをお願いして相談をしていただいて、そして調査をして、ここはどうしたらいいのかというのを具体的に対応を考えていただきたいのです。地域の人に聞いて、区長さんにも聞いたり、そういう何かあってからでは遅いので、ぜひその点を対応していただきたいと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えいたします。

町で全ての状況を把握していないと以前回答させていただいたかと思います。その後、北分署におきましては、定期的に北分署のほうでも水利を確認する状況がございますので、町内の防火水槽確認をしていただいております。そういった情報は、役場にも提供していただいております。そうしたことから、おおむねの把握は町のほうでも台帳として把握はしておりますけれども、適宜その更新がこれまでなされなかった面もありますので、一部確認ができていない状況でございます。そういった台帳、それから北分署の情報等を基に、早急にそういった確認のほうはしたいと、またそれに当たっては消防団の協力もいただきながら実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） ありがとうございます。スピードを持ってやっていただきたい。よろしく願います。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 2点ばかり質問させていただきます。

10ページ、款3民生費、項2児童福祉費、1の児童福祉総務費の扶助費、ひとり親家庭等の医療費、マイナスの162万4,000円、この件は対象者がどのような形なのかお聞きしたいと思います。

また、下の2の児童措置費の19の扶助費843万円の減額についてもお聞きします。よろしく願います。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 7番、若林議員からのご質問にお答えいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節19扶助費、ひとり親家庭等医療費、こちらの162万4,000円の減でございますけれども、当初見込みより受診回数、あるいは医療費が低額であったため、減額するものでございます。令和5年11月現在ですけれども、対象者数としましては164人、延べ1,401件でございます。

続きまして、目2児童措置費、節19扶助費、児童手当843万円の減でございますが、こちらは当初対象児童数を述べ1万860人と見込んでおりましたが、11月現在、延べ9,631人と延べ数で1,229人分減少しております。また、年齢区分の変更もございましたもので、減額をするものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 再質問させていただきます。

ただいまお答えいただきました関係ですが、ひとり親家庭等の医療費の関係です。たまたま当初予定の診察関係、人員が少なかったということですが、今現在、大変インフルエンザ等の発症も多いし、またコロナ関係等もあったり、なかなか家庭内の医療関係かかる方も多いのではないかと思います。今の段階で減額してしまっているものかどうかちょっと不安だったので、再度ご質問します。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 若林議員からのご質問にお答えいたします。

今年度見込んでおる金額は、予算として残っておりますので、この減額で大丈夫だと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） そのような説明いただいたので、安心しております。

次に、児童措置費の関係で今1万860人のものが9,631人という形で児童手当の関係、大分人員が少なくなったということですが、この関係については何か要因でもあったのですか、当初予算から比べて。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（太幡和也） 若林議員からのご質問にお答えいたします。

当初見込み数ですが、令和7年度の実績プラス557人分ということで見込んでおったのですけれども、実績としては減少しているということでございます。なお、実数といたしましては902人でございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 了解しました。ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 13ページ中段の教育費の中の小学校費、消耗品として1,151万9,000円ですか、これの内訳を説明してください。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 12番、宮原議員のご質問にお答え申し上げます。

これの内訳でございますけれども、来年度から新たに使用を開始します教科書、これの教師用の指導書、これが886万円ほど、また指導者用のデジタル教科書、これが154万円ほど、教師用の紙の教科書、こちらが約18万円、学習者、児童用でございますけれども、児童用のデジタル教科書が約63万円、現在、教科書メーカーから示されております価格はあくまで予定価格ということでございますので、物価上昇等も考慮いたしまして、30万円ほど予備、余裕を見てこの金額となっております。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 消耗品として1,151万円と、これだけ大きい金額のものをただ消耗品だけで補正予算に計上してしまったのでは、これは分からないです。今説明してもらって中身は分かりましたけれども、この場合は消耗品として括弧として大まかな数字ぐらいの予算は上げて、今後もらうようお願いを申し上げて終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第13、議案第37号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第37号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第37号 令和5年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,500万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ12億2,441万1,000円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。上段、款4国庫支出金、項1国庫補助金、目4社会保障・税番号制度システム整備費等補助金1万9,000円は、マイナンバーと健康保険証の一体化に伴う広報事業に対する補助金でございます。

中段、款5県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金7,564万3,000円の増額は、歳出、保険給付費等の増額に伴い追加補正するものでございます。

その下、節2特別交付金、説明欄、特別交付金（県繰入金）184万9,000円の減額は、県配分案が提示されたことによるものです。

その下、特別調整交付金102万9,000円は、歳出、総務費の電算システム改修委託料に係る経費を受け入れるものでございます。

3段目、款9諸収入、項3雑入、目4一般被保険者返納金16万円は、資格外受診費等の返還実績に基づくものでございます。

4ページをお開きください。歳出の主なものをご説明申し上げます。上段、款1総務費、項2徴税費、目1賦課徴収費102万9,000円の増額は、令和6年1月から適用される産前産後期間の国保税免除措置に伴うシステム改修費用でございます。

中段、款2保険給付費、項1療養諸費及び項2高額療養費につきましては、令和5年度の療養実績から、今後現予算に不足が生じる見込みがあるため、総額で7,564万3,000円を増額するものでございます。

これら保険給付に係る歳出の全ては、歳入で説明いたしました県補助金の普通交付金によって賄われております。

5ページ3段目、款6保健事業費、項1特定健診事業費、目1特定健診事業費156万4,000円の減額は、健診結果説明会の報償金の見直し及び受診券作成事業費確定によるものです。

その下、款6保健事業費、項2保健事業費、目1疾病予防費12万5,000円の減額は、健康マイレージ事業万歩計の配布終了によるものでございます。

以上、議案第37号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第14、議案第38号 令和5年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第38号 令和5年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 青木陽子登壇〕

○福祉課長（青木陽子） 議案第38号 令和5年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、内容をご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から30万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億1,759万4,000円とするものでございます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款3国庫支出金から4ページの款8繰入金までの補正は、歳出予算の補正に伴い、法定された負担割合に基づき補正するものでございます。

5ページからが歳出でございます。主なものをご説明申し上げます。5ページ上段、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の増額は、介護報酬改定に伴うシステム改修のためのものでございます。

次の中段から下段にかけて、款3地域支援事業費の増額は、地域包括支援センターの事業に要する費用の増でございます。

6ページを御覧ください。下段、款7予備費でございますが、これらを調整いたしまして、126万4,000円を減額するものでございます。

以上、議案第38号の説明とさせていただきます。



○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第15、議案第39号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第39号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 梅津順子登壇〕

○町民生活課長（梅津順子） 議案第39号 令和5年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万8,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億5,598万1,000円とするものでございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。3ページをお開きください。歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金45万8,000円の減額は、県の交付決定によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金45万8,000円の減額は、保険基盤安定繰入金の交付決定に伴うものでございます。

以上、議案第39号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。



#### ◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、承認第5号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



#### ◎承認第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第1、承認第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 承認第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員に欠員が生じ、補欠の委員として黒沢明良氏を選任したので、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより承認第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号は承認することに決定いたしました。



### ◎委員会付託の請願審査報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第2、総務教育厚生常任委員会付託の請願審査報告を行います。

委員長から本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。



### ◎請願第2号の報告、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願を議題といたします。

請願第2号については、令和5年9月議会定例会において総務教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査とされております。会議規則第93条の規定により、その報告書が議長に提出されました。

委員長報告を求めます。

総務教育厚生常任委員長、常山知子議員。

〔総務教育厚生常任委員長 常山知子議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（常山知子議員） 6番、常山知子です。総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願の審査を行うため、まず10月17日に委員会を開催いたしました。この委員会では、私を含め2名の委員がやむを得ない事情により欠席となったため、出席委員から継続審議とすべきとの提案がなされ、協議の結果、出席委員の総意で継続審議となりました。その後、11月13日に再度委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。なお、両日とも紹介議員に出席いただき、出席委員が質疑応答を行いました。

また、11月13日の委員会では出された各委員からの主な意見として、当該施設は老朽化により年々多額の修繕費を要していること、過去5年間の歳入歳出差引額が約4,500万円から約5,000万円の持ち出しとなっていること、町には学校給食費の無償化、公共交通、子育て支援及び不妊治療など課題解決のために振り分けなければならない費用があること、現状の施設利用状況は多数の利用者があるとは言えないと思われ、このような状況の中で毎年多額の費用を当該施設に今後も投入し続けることは、公平な税負担の観点から

問題があると思われるなどがありました。その他詳細は報告書記載のとおりです。

以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員長報告に対する反対討論を許します。

7番、若林光雄議員。

〔7番 若林光雄議員登壇〕

○7番（若林光雄議員） 7番、若林光雄です。私は、ふれあいプール・ホット運営継続を求める請願について賛成討論を行います。

昨年12月定例会において、柴崎町長より突然温水プールとしての運営は、終了に向かい検討に入ると答弁がございました。この突然の質疑に対し、プール運営継続を求める8,006筆もの署名があり、また町民より継続に対していろいろな声が聞こえております。私は、過去に椎間板ヘルニアにて手術を行い、腰痛治療のために水中運動にてプールを利用しておりました。同じような関係者もおりまして、水中運動による効果は大変大きいと喜んでおりました。また、プールを利用してから風邪を引かなくなったという利用者も多く、町民の体力向上、健康増進にも寄与しており、水中運動等における医療費の町費削減効果等も大変大きいと思います。

また現在、子供たちを対象としたスポーツ少年団組織がいろいろと活躍をしております。30年前頃から水泳スポーツ少年団も結成されまして、子供たちの水泳指導が実施されました。成果も上がり、保護者の熱意も高く、団員の申込者も多く、一時は抽せんによって入団をしておりました。今でも水泳スポーツ少年団の人気は高く、多くの子供たちが練習に励んでおります。この水泳スポーツ少年団の今後どうなるのかと心配をしている保護者もおります。

また現在、少子化の進行する中、コロナ禍もあったと思われませんが、この2年間、新生児の数は30人から40人台の誕生しか見えておりません。この状況が続けば小学校の統合問題も加速すると思います。

今後の町政運営は、いろいろ問題も多く、対策もいろいろと必要になると思います。プールにおける運営費の対策として、限られた財源の中、総合的な判断がいろいろと考えられると思います。温水プールの2年後廃止については、町民よりの延期や撤回を求める世論が強い中、今後の状況を見極めながらの決定が必要ではないかと思えます。利用している各種団体、また町民に対して代替案等を示しながら十分な対話、そして検討、また理解を得ることが必要であります。

したがって、私は2年後廃止ではなく、今後において継続的に審議、検討する、その機会をつくる必要があると考え、ふれあいプール・ホット運営継続を求める請願に対しまして賛成をいたします。

以上です。

〔「議長、議事運営について」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） はい。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原ですけれども、この請願の審査報告を常山委員長から報告がありました。この請願の審査結果についての討論なので、今若林議員が言ったのは、存続を求めることに対して賛成だと、おかしいでしょう。これは、委員会に付託されて委員会の報告は不採択なのだから、逆だよ、言っていることが。その辺のところをよく整理してください。

○議長（大澤金作議員） 委員長報告に対する反対討論を今お願いしたわけです。

○12番（宮原睦夫議員） そう。それに賛成だというのだから、賛成でいいのか、若林君。おかしいよ。

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時14分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若林議員に申し上げます。これ委員長報告に対する反対討論をと言っていたのであれば結構なのですけれども。

○7番（若林光雄議員） では、訂正させてください。

○議長（大澤金作議員） もう一度。

○7番（若林光雄議員） 先ほどの訂正について申し上げます。

先ほど委員長報告ございましたが、委員会の委員長報告について、私は反対をいたします。反対討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大澤金作議員） 次に、委員長報告に対する賛成討論を許します。

3番、大塚鉄也議員。

〔3番 大塚鉄也議員登壇〕

○3番（大塚鉄也議員） 大塚鉄也です。皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願に対して、不採択に賛成いたします。

理由としては、皆野町は事業が企画、運営されております。毎年の先ほど言われた四千五百万円から5,000万円の持ち出し、また1年、2年継続するには1億円からの修繕費が必要となります。学校教育に関しても、今非常にいろいろな企画がされ、今までの議会の内容を見ても、議員の方々は大体理解ができていると思います。また、継続を推進する議員の皆様方からは、どうすれば継続できるかという案が一つも出てきません。そのような状況で継続するには、何を削ったらできるかとか、ここを改善すればとか、そのような案が一つあれば、そうなのだろうという話合いも成立すると思います。

よって、私は皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願には不採択といたしたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

11番、内海勝男議員。

〔何事か言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） すみません。それでは、反対討論のほうをお願いしたいのですけれども、ないで

すか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） では、賛成討論をお願いいたします。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、本請願の趣旨につきましては、町に対し皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める意見書提出の請願であります。先ほど委員長報告のとおり、審査結果につきましては不採択であります。私は、委員会の審査結果のとおり、不採択に賛成の立場で討論を行います。

請願理由に述べられていますように、本施設は町民の体力向上、健康の増進及び青少年の健全育成に多大な貢献をしており、30年にも及ぶ町の歴史的な文化、財産であり、魅力あるまちづくりの象徴です。また、天候に左右されない学校の水泳授業施設として年間を通じて利用可能であり、水の事故から身を守る泳力習得に必要不可欠な施設であり、大きく貢献していますと、このように述べられており、一部の町民にとってはそのとおりであろうかと思っております。

しかし、施設も30年を経過し、運営を継続する場合での施設の修繕費や管理費用の問題、また事業開始当時から温水に関わる需用費等も含め、多額なランニングコストが予想された施設でありました。そして、当初予定しておりました年間の利用料800万円をこの30年間一度も超えることがなかったと思います。近年においては、年間4,000万円から5,000万円の持ち出しにあります。少なくとも他のスポーツ団体や施設の運営費等の関連において温水プールとしての運営継続は、公平な行政運営からして非常に困難な状況にあると思います。

しかし、昨年12月議会での温水プールとしての運営は、終了の方向に向け検討を始めるとした町長の態度表明について、身近な施設で利用しやすく、また年間を通じての温水プール、利用者にとって突然の施設廃止提案であり、当然にして受け入れないことも理解できます。今後において他の温水プールを利用した場合での補助、また水泳スポーツ少年団が利用できる施設の確保等々、請願者等との十分な話し合いを行い、善処を図るべきと考えます。

最後になりますが、本請願の趣旨は、町に対し皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める意見書提出の請願であります。この意見書の提出について地方自治法第99条では、普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会または関係行政庁に提出することができる、このように規定しております。このことから、当該団体の長は関係行政庁に該当せず、当該団体の長宛てに意見書を提出できない、このように解釈されております。こうしたことも踏まえまして、今回の請願について議会として不採択にすべきであろうかと思っております。

よって、本請願の不採択に賛成の討論といたします。

○議長（大澤金作議員） これをもって討論を終結いたします。

これより請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願を採決いたします。

採決は、起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願を採択する

ことに賛成の方、念のためいま一度申し上げます。本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔何事か言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時28分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この請願に対する委員長の報告は不採択なのです。

請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願を採択することに賛成の方、念のためいま一度申し上げます。本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、請願第2号 皆野町勤労福祉センター「ふれあいプール・ホット」の運営継続を求める請願は採択とすることに決定いたしました。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） それで、私が最後に言いましたように、長に対する意見書の提出はできないということでありますので、その辺は議会としてはっきりこの場で確認しておいてもらいたいと思います。

○議長（大澤金作議員） はい、承知いたしました。

---

◇

### ◎請願の審査

○議長（大澤金作議員） 追加日程第3、請願の審査を行います。

本定例会に提出された請願は1件で、お手元にご配付いたしました請願文書表のとおりであります。

---

◇

### ◎請願第3号の上程、委員会付託

○議長（大澤金作議員） 追加日程第4、請願第3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

請願第3号については、総務教育厚生常任委員会に付託し、会議規則第46条第1項の規定により次の休憩中に委員会を開き、審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認め、請願第3号は総務教育厚生常任委員会に付託し、次の休憩中に

委員会を開き、審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 3時31分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◎委員会付託の請願審査報告

○議長（大澤金作議員） 追加日程第5、総務教育厚生常任委員会付託の請願審査報告を行います。

委員長から本定例会に提出された請願審査報告は1件で、お手元にご配付のとおりです。



### ◎請願第3号の報告、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 請願第3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

請願第3号は、総務教育厚生常任委員会に付託され、会議規則第93条の規定により、その報告書が議長に提出されました。

委員長報告を求めます。

総務教育厚生常任委員長、常山知子議員。

〔総務教育厚生常任委員長 常山知子議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（常山知子議員） 6番、常山知子です。委員長報告を行います。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

請願第3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求める請願。審査の結果、採択すべきもの。

請願第3号 国へ「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書」の提出を求める請願について、令和5年12月13日に招集し、各委員から意見を徴し、協議しました。

本来、国で決まったことがあるので、町（自治体）として関与すべきではないと思うが、デジタル庁の不手際により諸問題が起こっているため、町民にも不安、不満がある、使い勝手が悪いとも聞く。採択に賛成である。県議団から国へ申入れが筋だと思うが、町としては採択すべきではないかと考える。紹介議員の言うとおりで、現行の保険証は廃止すべきではない。知人の看護師からの意見を踏まえると、使用できない方のほうが圧倒的に多い。そのため、早急なマイナ保険証への切替えは避けるべき、採択すべきものである。意見を集約した結果、採択すべきものとするということで、委員長報告を終わります。



以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、委員長報告を終わりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

本件は、討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略して、これより本件を採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。

この請願を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時39分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎日程の追加

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

ただいま休憩中に議長の手元に議員提出議案1件が提出されました。内容は、先ほどの請願第3号の採択により意見書の提出を求めるもので、発議第1号を提出いたしたいというものであります。この際、これを日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加して議題とすることに決定いたしました。



#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 追加日程第6、発議第1号 改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

ご配付いたしました発議第1号を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大澤金作議員） 提出者に提案理由の説明を求めます。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、ただいま事務局長に朗読していただいたとおりであります。説明ということなのですが、政府は2024年秋には現在の健康保険証を廃止してマイナ保険証に一本化する、このように決めております。しかし、現行の健康保険証の廃止は、任意であるはずのマイナンバーカードの取得を事実上義務化させることになり、国民から選択の自由を奪い、国民皆保険制度の趣旨に反することになります。健康保険証を廃止すると、マイナ保険証を取得しない国民は、資格確認書の交付を受けなければ公的医療が受けられなくなります。また、現行は健康保険証を提示するだけですが、マイナ保険証になれば提示後、顔認証か暗証番号の確認が必要になります。障害のある方や寝たきりの方や認知症の方などの社会的弱者と言われる方々にとっては、マイナンバーカードの取得や更新手続、また病院の受診など非常に困難で問題が多くあります。最新のJNNの世論調査では、マイナンバーの活用に不安を感じている人が70%を超えており、拙速に事を運ぶのではなく、一旦立ち止まって制度について見直すべきであります。

よって、国においては、改正マイナンバー法を見直し、現行の健康保険証の継続を強く求めるものです。そういった内容での意見書の提出になろうかと求めます。以上で説明にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。



### ◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤金作議員） 追加日程第7、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出

されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

総務教育厚生常任副委員長、9番、新井達男議員。

〔総務教育厚生常任副委員長 新井達男議員登壇〕

○総務教育厚生常任副委員長（新井達男議員） 令和5年度皆野町議会総務教育厚生常任委員会・産業建設常任委員会合同視察研修報告書。

総務教育厚生常任委員会・産業建設常任委員会による視察研修を実施したので、その成果を下記のとおり報告いたします。

本来の場合、委員長が報告すべきですが、委員長が体調不良により不参加でしたので、副委員長の私から報告させていただきます。

1、研修日程、令和5年10月19日から20日。

研修地、千葉県鋸南町道の駅保田小学校、②、千葉県鴨川市大山千枚田。

研修事項、鋸南町道の駅保田小学校、閉校後の校舎利用活用について、観光客、地元民に末永く愛される道の駅。鴨川市大山千枚田、棚田の保全における多面的機能、耕作放棄地の貸出制度及び関連人口による地域活性化。

4番、参加者、敬称略で報告させていただきます。議会議長、大澤金作、副議長、大塚鉄也、総務教育厚生常任委員会副委員長、新井達男、委員、宮原睦夫、四方田実、大塚鉄也、産業建設常任委員会委員長、林太平、副委員長、宮前司、委員、内海勝男、若林光雄、委員、黒澤広治、大澤金作、執行部、町長、柴崎勉、企画財政課長、嶋田政則、産業観光課長、吉岡明彦、随行、議会事務局長、山田巖。

研修内容につきましては、既にお手元に配付してありますので、割愛させていただきます。

研修報告、令和5年10月19日、富津館山道の鋸南保田ICを降りた場所に目的の保田小学校・道の駅があり、そこに入ると全国どこの小中学校でも見る二宮金次郎さんの銅像が目に入ります。リノベーションし、施設として使いやすさを加えつつも、小学校のたたずまいはしっかり残っているのだなと印象に残っています。

研修会場へ移動し、スライドを見ながら校長先生から説明を受け、いかにして道の駅保田小学校は人気の観光地となったか、その進め方をメインに話を伺いました。数年前の台風災害時に体育館が大破、校舎部分は2階の廊下も含めた宿泊施設部分は臨時待機所として活用したこともあったそうです。マスコミが取材後に道の駅人気第何位と宣伝してくれるので、広告費自体はほぼかけていないとのことでした。

説明後に旧校舎、体育館を見学しましたが、校舎は2階建てで、1階廊下が利用無償のコミュニティー、一部は有償のカフェ、食堂などで、給食メニュー、特産物を使ったメニューなど趣向を凝らしています。また、2階部分を宿泊施設として活用しています。体育館は道の駅として、昔懐かしい感じのする保田小学校オリジナルグッズの多くの商品、さらには地元農産物に付加価値をつける手法で道の駅として販売していました。この道の駅には町内外から年間60万人のお客様が利用しているとの説明でした。平日にもかかわらず道の駅は盛況で、関東近県のナンバーでの車来場者が多かったです。

今後、皆野町でも小学校の統合を考える時期が来るとは思いますが、このような先進的な事例を参考に、皆野町としての味を持った道の駅、観光地がつくられていくことが理想的だなという感想を持ちました。

以上です。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で総務教育厚生常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



### ◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤金作議員） 追加日程第8、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いいたします。

産業建設常任委員長、4番、林太平議員。

〔産業建設常任委員長 林 太平議員登壇〕

○産業建設常任委員長（林 太平議員） 4番、林太平です。先ほど新井副委員長から、参加者等々につきましては説明をしていただきましたので、私は研修報告2日目の報告をさせていただきます。

2日目の視察は、千葉県の東側、鴨川市の大山千枚田、野外の視察地である大山千枚田は、稲の刈取りが終わり、秋晴れの空の下に畝の曲線が鮮明に映えて、来年に向けての地力を休ませているように見えました。畝を縫う道を上がって、看板のある見晴台で田んぼの刈取り跡を一望しながら説明を受けました。保存会が発足して20年になること、オーナー制度を活用し事業を進めているが、圧倒的にマンパワー不足を感じるようになってきたこと、保存会の世代交代を図りたくても後継する若者がいないこと等、問題点は山積みだが、それでも里山の原風景たる棚田を守っていきたいと考えていることなど、NPOの基本姿勢を伺いました。

こちらの棚田は、耕作放棄地となるところを貸出しを行い、オーナー制度を活用することで保持しており、また定住にはつながらなくても関連人口の流入の経済活性化、地域活性化の手応えを感じているとのことでした。

資料としていただいたあんど通信の「あんどの独り言」（NPO法人大山千枚田保存会発行）を読む限り、オーナーさんへの参加の声かけは行っているが、田んぼの維持には保存会が担う部分大きいこと、今後、保存会の高齢化が進む中で、中山間地域での機械化にも限界があり、農業収入のみでは生活が難しい中、後継者が育たない現状で、棚田保全の観点からも各作業に参加するオーナーさんに協力をしていただき守っていくしかない現実があるそうです。同じ方向を向いて足並みがそろわない、成功例の中にも先行きはなかなか厳しいものがあると実感しました。

皆野町も中山間地域としての面はありますが、傾斜地利用として棚田はないため、興味深くお話を伺ってきました。また、町内各地の清流という豊かな水資源から考えると、川遊びや釣りなどを通じての観光客への魅力発信、誘致を行い、多くの方に来てもらうようにしてはと思いました。町民からの意見に、町には魅力的な観光資源があるので、ともかく遊びに来てもらうことが大事だとよく聞かれます。各行事にイベント等、ボランティア等で対応するのは限界があるため、態勢の再構築など見直しを行うことが必要になってくると思います。また、視察で感じたことは、地域の方々とコミュニケーションを図りながら、

愛着を持ってもらいながら事業を進めていく姿勢が大事だと感じました。

以上、報告を終わります。

○議長（大澤金作議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結し、産業建設常任委員会委員長報告を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

以上で産業建設常任委員会継続調査の委員長報告を終わります。



#### ◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第9、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



#### ◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第10、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



#### ◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第11、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。  
お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤金作議員） 追加日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。  
お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申出のとおり決定いたしました。



#### ◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



#### ◎閉会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

---

◇

◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第4回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 内 海 勝 男

署 名 議 員 宮 原 睦 夫